

# 第3期宍粟市地域福祉計画

## 施策体系

つなぎりを  
みんなでつくる  
宍粟のふくし

### 基本目標1 地域福祉を進める担い手を育てます

- (1) 福祉学習を推進し、地域福祉意識を普及啓発します
- (2) 市民活動・ボランティアへの参加を促進します
- (3) 地域福祉を担う人材を発掘・育成します
- (4) 社会福祉法人による公益的活動を支援します

### 基本目標2 みんなで支え合う仕組みをつくります

- (1) 地域住民等が集う場・拠点づくりを進めます
- (2) 地域住民主体の見守り・支え合いの関係づくりを推進します
- (3) 誰もが活躍できる機会を確保します

### 基本目標3 適切な支援が受けられる枠組みをつくります

- (1) 相談支援体制・情報提供を充実します
- (2) 課題解決に向けた多様な主体のつながりを構築・強化します
- (3) 権利擁護等の取り組みを推進します
- (4) 支援を必要とする人への取り組みを推進します

### 基本目標4 安全で安心な地域をつくります

- (1) 地域の防災力を高める取り組みを推進します
- (2) すべての人にやさしい地域をつくります

第3期宍粟市地域福祉計画（令和2年度～令和6年度）

基本理念

つながりをみんなでつくる 宍粟のふくし

			活動指標		基礎値	実績確定値（年度計）R4は1月末時点の実績又は見込値							目標値	目標値との比較(達成度)		担当課
基本目標	施策目標	担当課	区分	項目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	目標との比較			
1. 地域福祉を進める担い手を育てます	(1) 福祉学習を推進し、地域福祉意識を普及啓発します	健康福祉部 (全課)	活動指標1	市の職員による福祉に関する出前講座の実施数	8回	6回	2回	1回	6回	13回	10回	増加	○	増加	健康福祉部 (全課)	
			成果指標	福祉に関心がある人の割合	85.5%					80.3%		90.0%	×	減少している		
	(2) 市民活動・ボランティアへの参加を促進します	まちづくり 推進課	活動指標2	「しそう元気げんき大作戦事業」の実施団体数	12団体		10団体 (うち新規③ 団体)	8団体 (うち新規③ 団体)	8団体 (うち新規① 団体)	8団体 (うち新規② 団体)	4団体 (うち新規3 団体)	12団体	○	(新規団体数) 12団体	まちづくり推進課	
			成果指標	地域活動に参加したことがない人の割合	15.8%					14.1%		10.0%	△	目標値比較 ▲4.1%		
			成果指標	ボランティア活動に参加したことがない人の割合	53.4%					41.2%		40.0%	△	目標値比較 ▲1.2%		
	(3) 地域福祉を担う人材を発掘・育成します	福祉相談課	活動指標3	認知症サポーター養成講座受講者数（ステップアップ講座を除く）※年間の受講者数	458人	655人 (21回)	50人 (2回)	121人 (8回)	204人 (12回)	285人 (14回)	215人 (10回)	500人	△	R1のみ達成	福祉相談課	
			活動指標4	認知症サポーター登録者数	244人	309 (新規65人)	310 (新規1人)	333 (新規23人)	338 (新規5人)	368 (新規30人)	372 (新規4人)	544人	×	目標値比較 ▲172人	福祉相談課	
			活動指標5	生活支援サポーター養成講座受講者数（延べ数）	11人	+5人	+8人	+6人	0人	+4人	+4人	17人	○	延べ27人	福祉相談課	
			保健福祉課	活動指標6	自殺対策ゲートキーパー研修受講者数（延べ数）	0人		14人	158人	123人	187人	56人	150人	△	R3、R5のみ達成	保健福祉課
	(4) 社会福祉法人による公益的活動を支援します	社会福祉課	活動指標7	市HP等における社会福祉法人の地域における公益的な取組の紹介	未掲載	未掲載	未掲載	未掲載	未掲載	未掲載	掲載	×	未掲載	社会福祉課		
			活動指標8	社会福祉法人との公益的な取組内容にかかる協議の実施	未実施	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	○	実施	社会福祉課		
2. みんなで支え合う仕組みをつくります	(1) 地域住民等が集う場・拠点づくりを進めます	福祉相談課	活動指標9	「通いの場」登録者数	1,975人	2,015人	1,858人	1,770人	1,661人	1,779人	1,784人	2,250人	×	目標値比較 ▲466人	福祉相談課	
			活動指標10	認知症カフェ設置数	10か所	10か所	10か所	10か所	11か所	12か所	12か所	增加	○	増加	福祉相談課	
		住宅土地政策課	活動指標11	空き家バンクの登録件数	43件/年	55件	42件	46件	56件	65件	60件/年 (R7年度)	○	達成	住宅土地政策課		
	(2) 地域住民主体の見守り・支え合いの関係づくりを推進します	福祉相談課	成果指標	市の施策における「小地域福祉活動の活性化（支援）」の満足度	49.6%				40.2%		60.0%	×	減少している			
			活動指標12	宍粟市高齢者地域支え合い活動事業登録企業数	32事業者	+1事業者 (32事業者)	+2事業者 (33事業者)	+0事業者 (33事業者)	+1事業者 (34事業者)	+0事業者 (34事業者)	+1事業者 (34事業者)	增加	○	増加している	福祉相談課	
			成果指標	市の施策における「支え合いのまちづくり」の満足度	36.8%				33.8%		50.0%	×	減少している			
	(3) 誰もが活躍できる機会を確保します	高年福祉課	活動指標13	単位老人クラブへの活動費補助件数	118件		114件	109件	107件	103件	99件	現状維持	×	基礎値比較 ▲19件	高年福祉課	
			活動指標14	シルバー人材センター登録者数	428人		414人	396人	407人	405人	377人	500人	×	目標値比較 ▲123人	高年福祉課	
			成果指標	市の施策における「地域福祉資源の活用・開発」の満足度	34.9%				32.7%		45.0%	×	減少している			

第3期宍粟市地域福祉計画（令和2年度～令和6年度）

基本理念

つながりをみんなでつくる 宍粟のふくし

			活動指標		基礎値	実績確定値（年度計）R4は1月末時点の実績又は見込値							目標値	目標値との比較(達成度)		担当課
基本目標	施策目標	担当課	区分	項目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	目標との比較			
3. 適切な支援が受けられる枠組みをつくります	(1) 相談支援体制・情報提供を充実します	社会福祉課	活動指標15	ひとり親家庭からの相談件数	839件	710件	713件	1,098件	1,049件	694件	1,016件	885件	△	目標値比較 R3、4、6は達成	子育て支援課	
			活動指標16	基幹相談支援センターにおける相談件数	2,916件		2,722件	2,963件	2,854件	2,720件	2,418件	3,353件	×	目標値比較 ▲935件	福祉相談課	
			活動指標17	生活困窮者からの自立相談件数	87件	97件	132件	127件	106件	61件	71件	120件	△	目標値比較 R2～3は達成	社会福祉課	
			活動指標18	認知症にかかる相談件数	735件		1,107件	1,229件	1,558件	948件	880件	1,000件	△	目標値比較 R2～4は達成	福祉相談課	
			活動指標19	ふくし総合相談窓口の設置	未設置		設置	設置	設置	設置	設置	設置	○	R2に設置済達成	健康福祉部	
			成果指標	市の施策における「情報提供の強化」の満足度	44.4%					42.4%		50.0%	×	減少している		
	(2) 課題解決に向けた多様な主体のつながりを構築・強化します	福祉相談課	活動指標20	地域ケア個別会議開催数	19回	26回 27ケース	24回 60ケース	23回 44ケース	21回 42ケース	21回 34ケース	13回 23ケース	30回	△	ケース数では達成あり	福祉相談課	
			成果指標	市の施策における「つながりを深めるコーディネート機能の構築」の満足度	21.6%							35.0%				
	(3) 権利擁護等の取り組みを推進します	福祉相談課	活動指標21	成年後見制度に関する相談件数（延べ）	11件	障害高齢17	障害4高齢78	障害1高齢27	障害2高齢98	障害2高齢166	障害25高齢172	22件	○	R1、6に達成	福祉相談課	
			活動指標22	市民後見人候補者数	4人	1人	0人	1人	10人	10人	10人	8人	○	R4以降達成	福祉相談課	
4. 安全で安心な地域をつくります	(1) 地域の防災力を高める取り組みを推進します	保健福祉課	活動指標23	専門職及び市民向けゲートキーパー研修の開催回数（延べ数）	0回		2回	4回	2回	3回	2回	5回	○	達成（延13回）	保健福祉課	
			活動指標24	生活困窮者等への就労支援人数	43人	就労支援61人・就労準備9人	就労支援31人・就労準備12人	就労支援34人・就労準備10人	就労支援24人・就労準備4人	就労支援22人・就労準備16人	就労支援40人・就労準備12人	8人	○	達成	社会福祉課	
			成果指標	市の施策における「生活困窮者などへの支援」の満足度	14.1%					17.2%		35.0%	△	目標値比較 ▲17.8%		
	(2) すべての人にやさしい地域をつくります		成果指標	市の自殺率の改善（10万人当たり換算値）	28.1(H29年)				24.3(R4年)			21.0(R5年)	△	目標値比較 ▲3.3		
		危機管理課	活動指標25	福祉避難所の協定数	15か所	15か所	16か所	15か所	15か所	15か所	15か所	增加	△	増減なし	危機管理課	
			成果指標	地域のくらしやすさにおける「地域の防災体制」満足度	24.6%					20.1%		40.0%	×	減少している		
		まちづくり推進課	活動指標26	公共交通の利用者数（路線バスの利用者数）	276,838人	236,529人	225,865人	226,031人	230,916人	230,249人	262,080人	×	○	目標値比較 約▲32千人	まちづくり推進課	
			活動指標27	登録手話通訳者数	16人	15人	14人	13人	14人	15人	20人	×	○	目標値比較 ▲5人	障害福祉課	
			成果指標	市の施策における「すべての人によるやさしいまちづくり」の満足度	24.3%					22.2%		35.0%	×	減少している		

No.	基本目標	基本施策	主要な施策	頁	R5年度の取組内容	R6年度の取組内容	R6取組の評価	関係部署
1	1. 地域福祉を進める 担い手の育成	(1) 福祉学習 を推進・地域 福祉意識の普 及啓発	●【福祉に関する学習会等の開催】 市民の福祉意識向上のため、福祉に関する学習会やシンポジウム等の開催を推進します。	41	(健康福祉部) 市民に対し、学習会や講演会、しそうチャンネル等、多様な方法で福祉意識向上のために普及啓発をした。 ※具体的な学習会・出前講座のテーマ (福祉相談課) ①フレイル予防について 1回 23名 ②介護予防講演会 睡眠について 4回 245名 ③宍粟市健康大学 1回 60名 ④毎日取り組む運動づくり 1回 40名	市民に対し、学習会や講演会等、多様な方法で福祉意識向上のために普及啓発をした。 ※具体的な学習会・出前講座のテーマ (福祉相談課) ①フレイル予防について 3回 88名 ②介護予防講演会「介護保険制度について」 1回 159名 ③宍粟市健康大学 1回 54名 ④誤嚥性肺炎予防と口腔機能の向上について 4回 200人 ⑤認知症講座 2回 56人 ⑥認知症講演会 2回 133人	2. 計画通りの取組ができた	健康福祉部
2	1. 地域福祉を進める 担い手の育成	(1) 福祉学習 を推進・地域 福祉意識の普 及啓発	●【地域福祉計画等の情報発信】 市広報誌や市公式サイト等を活用し、地域福祉に関する情報や地域福祉計画の内容、理念の共有について情報発信を行います。	41	広報誌での情報発信は行っていないが、市社協の地域福祉推進計画において実施する無料法律相談、結婚相談等の取組について、しーたん通信等において市民へ情報提供を行った。	第4期地域福祉計画の進捗・取組状況について、市HPにおいて公開し、情報発信に努めた。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	社会福祉課
3	1. 地域福祉を進める 担い手の育成	(1) 福祉学習 を推進・地域 福祉意識の普 及啓発	●【地域福祉の啓発】 地域福祉や地域福祉計画について、市民向けの啓発冊子・パンフレットを作成し、市民や地域の団体、福祉関係機関等に配布・啓発を行います。	41	・第4期地域福祉計画の進捗・取組状況について、市HPにおいて公開し、情報発信に努めた。 ・R5年度末に市民対象のアンケートを実施した。(回答率42.3%)	第4期地域福祉計画の進捗・取組状況について、市HPにおいて公開し、情報発信に努めた。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	社会福祉課

4	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(1) 福祉学習を推進・地域福祉意識の普及啓発	●【出前講座の実施】 行政の福祉施策について学校や地域、関係団体や企業へ市の職員が出向いて講座を行います。 <u>(活動指標評価1)</u>	41	<p>(高年福祉課) 介護保険制度に係る出前講座を実施（自治体、民生委員会各1回実施） ・福祉学習の推進、地域福祉意識の普及啓発を目的に出前講座のテーマの検討をした。出前講座の要請があれば、講座を行った。</p> <p>(福祉相談課)            ①フレイル予防で健康寿命を延ばそう 3回 96名            ②認知症サポーター養成講座 2回 37名            ③知っておこう「成年後見制度」 2回 34名            ④地域包括支援センターの役割、いきいき百歳体操の目標と目的と現状、健生会への期待、介護保険制度の成り立ちや介護給付費の仕組みについて 1回 24名            ④介護保険制度の成り立ちや介護給付費の仕組みについて 1回 13名            ・毎日取り組む健康づくり～身体活動・運動編～            ・毎日取り組む健康づくり～こころ・休養編～            ・毎日取り組む健康づくり～栄養編～</p> <p>(高年福祉課)            ①介護保険制度の成り立ちや介護給付費の仕組みについて 1回 17名</p>	<p>(高年福祉課) 介護保険制度に係る出前講座を実施（民生委員1回実施） ・福祉学習の推進、地域福祉意識の普及啓発を目的に出前講座のテーマの検討をした。出前講座の要請があれば、講座を行った。</p> <p>(福祉相談課)            ①フレイル予防で健康寿命を延ばそう 5回 119名            ②災害への日頃の備えと被災時の行動 1回 23名</p>	2. 計画通りの取組ができた	健康福祉部
5	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(1) 福祉学習を推進・地域福祉意識の普及啓発	●【情報の提供】 他市事例や先進事例等を収集し、自治会福祉連絡会や学校等に対して情報提供を行い、福祉学習の推進を支援します。	41	・具体的な取組なし	具体的な取組なし	5. 取組ができなかった	社会福祉課
6	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(1) 福祉学習を推進・地域福祉意識の普及啓発	●【学校内での福祉学習の推進】 学校内での福祉学習・人権学習や、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、「トライやるアクション」等での福祉体験等を推進し、児童・生徒の福祉の意識づくりを進めます。	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児と中学校3年生がふれあう「出会いふれ合い こども教室」を全7中学校で実施した。</li> <li>・小中学生が総合的な学習の時間等で、手話体験教室、キャップハンディ体験教室、認知症サポーター養成講座等の福祉学習に取り組んだ。</li> <li>・「トライやる・ウィーク」事業において、【社会福祉協議会/ディケアかきお/ありがとう/ひまわりの家/ほおずき山崎/かえで園/むづみ園/まどか園/しそうの杜/しそう自立の家】で、福祉体験活動及びボランティア活動に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生が総合的な学習の時間等で、手話体験教室、キャップハンディ体験教室、認知症サポーター養成講座等の福祉学習に取り組んだ。</li> <li>・「トライやる・ウィーク」事業において、【社会福祉協議会/ディケアかきお/ありがとう/ひまわりの家/ほおずき山崎/かえで園/むづみ園/まどか園/しそうの杜/しそう自立の家】で、福祉体験活動及びボランティア活動に取り組んだ。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	学校教育課
7	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(2) 市民活動・ボランティアへの参加促進	●【社会福祉協議会との連携】 ボランティアセンター（社会福祉協議会）と連携し、市民活動やボランティア活動に関する情報発信の推進や活動支援、相談支援に取組ます。	43	・市内のボランティア活動を取りまとめる社会福祉協議会ボランティアコーディネーターの取組について補助を行い、活動支援を行った。	市内のボランティア活動を取りまとめる社会福祉協議会ボランティアコーディネーターの取組について補助を行い、活動支援を行った。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課

8	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(2) 市民活動・ボランティアへの参加促進	●【小・中学校との連携】 小・中学校と連携し、子どもの頃からボランティア活動に触れる機会をつくり、将来の担い手づくりを推進します。	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児と中学校3年生がふれあう「出会いふれ合い こども教室」を全7中学校で実施。</li> <li>・ 小中学生が総合的な学習の時間等で、手話体験教室、キャップハンディ体験教室などの福祉学習に取り組んだ。</li> <li>・ トライやる・ウィーク事業において、ひまわりの家や老人ホームしそうの杜、社会福祉協議会等で福祉体験活動及びボランティア活動に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学生が総合的な学習の時間等で、手話体験教室、キャップハンディ体験教室、認知症センター養成講座等の学習に取り組んだ。</li> <li>・ 「トライやる・ウィーク」事業において、【社会福祉協議会/ディケアかきお/ありがとう/ひまわりの家/ほおずき山崎/かえで園/むつみ園/まどか園/しそうの杜/しそう自立の家】で、福祉体験活動及びボランティア活動に取り組んだ。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた  学校教育課
9	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(2) 市民活動・ボランティアへの参加促進	●【高校生のボランティア活動参加の促進】 社会福祉協議会と連携し、高校生に対してボランティア活動の参加の機会の増加を図り、将来の担い手づくりを推進します。	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習支援事業等において、高校生ボランティアを募集するにあたり、市内等の高等学校に対して、募集の周知を行った。</li> </ul>	R6年度においても市内外4校にボランティアの募集を行い、18名のボランティアが「がんばり教室」に参加し、学習支援のサポートを行った。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった  社会福祉課
10	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(2) 市民活動・ボランティアへの参加促進	●【しそう元気げんき大作戦事業】 地域資源及び地域の個性を生かした自主的・主体的なまちづくり活動や、地域の課題解決に向けた市民の創意と工夫による魅力的な活動の推進を図る「しそう元気げんき大作戦事業」に取り組みます。 <u>(活動指標評価2)</u>	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規団体が2件（スタートアップ事業）、継続事業の採択が6件あり、それぞれ支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ しそう元気げんき大作戦事業に取り組み、市民活動を支援した。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた  まちづくり推進課
11	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3) 地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【福祉人材の育成・確保への支援】 関係機関と連携し、地域福祉コーディネーター等の中長期的な地域福祉を担うリーダーの育成及び専門的な福祉人材の確保に向けた取組を支援します。	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な取組まで至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な取組まで至らなかった。</li> </ul>	4. 計画に取り組んだが目標に全然届かなかった  社会福祉課
12	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3) 地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【地域住民主体の支え合いづくりの推進】 地域の高齢者ニーズや不足している介護予防・生活支援サービス等を把握し、生活支援の担い手育成や見守り・支え合い活動の仕組みづくり等をコーディネートする生活支援コーディネーターと連携し、地域住民主体による支え合いづくりを推進します。	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会や老人クラブが主体的に行う地域での介護予防等の取組みから、地域での見守りや支え合い活動、生活支援につながるように、研修会等を通して啓発を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会や老人クラブが主体的に行う地域での介護予防等の取組みから、地域での見守りや支え合い活動、生活支援につながるように、研修会等を通して啓発を実施した。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた  福祉相談課

13	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3) 地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【専門職の地域福祉研修等の実施】 介護職員やケアマネジャー、医療職、保健師等の専門職が地域福祉を学び、地域と連携した活動を行うことができるよう、研修事業等の実施を推進します。	45	・多重問題、権利擁護支援、身寄りがない方への支援を考える中、多職種と連携しながら研修会を1回開催した。 ①高齢者虐待について：2回60人 ②成年後見制度利用促進について：1回65名	・多重問題、権利擁護支援、身寄りがない方への支援を考える中、多職種と連携しながら研修会を3回開催した。 ①高齢者虐待について：1回30人 ②成年後見制度利用促進について：2回98名	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
14	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3) 地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【地域福祉に関わる専門職への研修等の推進】 関係機関と連携し、地域福祉に関わる専門職への研修等を推進します。	45	・各課ごとにテーマを選定し、それぞれ専門職を対象にした研修や学習会を実施できた。 (福祉相談課) ①いつまでもおいしく食べていただくために～口腔機能の低下と向上～（医療・介護職対象）1回 26名 ②感染対策研修 （医療・介護職対象） 1回 22名 ③心をつかむ認知症の人への接し方 （医療・介護職対象）1回 29名	・各課ごとにテーマを選定し、それぞれ専門職を対象にした研修や学習会を実施できた。 (福祉相談課) ①口腔機能低下症について考える（介護職対象）1回 13名 ・通所介護事業所における口腔ケア定着事業（兵庫県モデル事業） ①介護保険サービス利用者の口腔状況実態調査 2回 87名 ②誤嚥性肺炎予防研修会（介護支援専門員対象）1回 22名 ③口腔ケア研修会（介護職対象） 1回 23人	2. 計画通りの取組ができた	健康福祉部
15	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3) 地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【認知症サポーターの養成】 認知症の人を地域で見守り支える認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターや、地域・職場等における認知症サポーターのリーダー的人材を養成します。 <u>(活動指標評価3)</u> <u>(活動指標評価4)</u>	45	・認知症を理解し、認知症の方や認知症の家族を支えるサポーターを養成し、安心して暮らせるまちづくりに取り組んだ。 ・認知症サポーター養成講座：14回開催、285名のサポーターを養成。対象者は金融機関、警察署、民生委員・児童委員、小学生、中学生、自治会を対象とした。	・認知症を理解し、認知症の方や認知症の家族を支えるサポーターを養成し、安心して暮らせるまちづくりに取り組んだ。 ・認知症サポーター養成講座：10回開催、215名のサポーターを養成。対象者は金融機関、民生委員・児童委員、小学生、中学生、高校生、自治会を対象とした。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	福祉相談課
16	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3) 地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【高齢者の生活支援者の養成】 生活支援サポーターの養成研修の周知・参加を促進し、高齢者のちょっとした困り事の支援者を増やします。 <u>(活動指標評価5)</u>	45	・一定の福祉及び介護に関する知識及び技術を習得し、高齢者への生活・介護支援サービスを提供できる人材の行く末江を目的に講座を開催した。 令和5年11月15日・16日（修了人数4人）	・一定の福祉及び介護に関する知識及び技術を習得し、高齢者への生活・介護支援サービスを提供できる人材の育成を目的に講座を開催した。 令和6年11月14・20日（修了人数4人）	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
17	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3) 地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【地域におけるひきこもりへの支援】 ひきこもりサポーター養成講座の周知・参加を促進し、地域におけるひきこもりへの理解者や支援者を増やします。	46	こころの健康講座にて市民向けのひきこもり支援に関する講演会を実施した。市民や各関係者向けに周知し、ひきこもりについての理解の促進を図った。1回56名	・こころの健康講座にて市民向けのひきこもり支援に関する講演会を実施した。市民や各関係者向けに周知し、ひきこもりについての理解の促進を図った。1回42名	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課

18	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3) 地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【自殺対策に関する人材の育成】 ゲートキーパー研修等、専門職・市民向けの研修会を開催し、自殺対策に関する地域ネットワークの担い手、支え手となる人材を育成します。 <u>(活動指標評価6)</u>	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員、民生・児童協力員対象 ゲートキーパー研修：2回：161人</li> <li>・市職員対象ゲートキーパー研修：1回：26人</li> <li>・ゲートキーパー研修で市内の自殺の状況等についても説明し、自殺対策についての理解を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員、民生・児童協力員対象 ゲートキーパー研修：1回：29人</li> <li>・市職員対象ゲートキーパー研修：1回：29人</li> <li>・ゲートキーパー研修で市内の自殺の状況等についても説明し、自殺対策についての理解を図った。</li> </ul>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	保健福祉課
19	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3) 地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【コミュニティビジネスの立ち上げ支援】 地域の抱える課題を地域住民が主体となって、ビジネスの手法を活用しつつ解決していくコミュニティビジネスの立ち上げを支援し、地域を担う人材育成及び地域の活性化を図ります。	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しそう元気げんき大作戦事業において、コミュニケーションビジネスとして継続事業2件を探査し、支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しそう元気げんき大作戦事業に取組み、コミュニケーションビジネスの立ち上げを支援した。</li> </ul>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	まちづくり推進課
20	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3) 地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【福祉職の職場環境等の改善のための研修や取り組みの検討】 保育士や介護職員等の福祉職の職場環境の改善や保育の質を高めるための研修等について、国や県の動向、他市町村の取り組み等を踏まえ、必要な取り組みの検討を行います。	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しそう幼児教育支援事業において、公開保育を実施し、民間、公立の幼児教育施設職員、小学校教諭、有識者で構成する「しそう幼児教育支援委員会」により教育・保育の質の向上に繋げるためのモデル研究に取組んだ。また、宍粟市教育研修所事業の研修及び保育士等キャリアアップ研修事業の実施により、保育士等の資質向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、保育の資質向上を図るため、しそう幼児教育支援事業において、公立園を研究モデル園、近隣小学校を協力校として指定し、しそう幼児教育支援委員会にて研究協議を行った。また、宍粟市総合教育センター事業や保育士等キャリアアップ事業の研修に取り組み、幼児教育に関する国や動向や保育者の役割など知識を広げた。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	こども未来課
21	1. 地域福祉を進める担い手の育成	(3) 地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【福祉職の職場環境等の改善のための研修や取り組みの検討】 保育士や介護職員等の福祉職の職場環境の改善や保育の質を高めるための研修等について、国や県の動向、他市町村の取り組み等を踏まえ、必要な取り組みの検討を行います。	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材不足の解消を図るために、下記の介護人材確保対策事業を実施した。</li> <li>・宍粟市総合的な仕事の相談窓口において、①介護サービス事業所に対する訪問等によるヒアリング②求職者に対する介護職求人の紹介・職場見学・職場体験の案内③離職防止のためのフォローアップによる、介護人材確保に関する課題の抽出、人材確保、定着促進に取り組んだ。</li> <li>・介護支援専門員実務研修受講試験対策講座（計12回）を開催し、介護支援専門員の資格取得の支援を行った。</li> <li>・介護人材確保事業（奨学金返還金補助）では、2名に補助を行い、若い世代の介護職の人材確保支援を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材不足の解消を図るために、下記の介護人材確保対策事業を実施した。</li> <li>・宍粟市総合的な仕事の相談窓口において、①介護サービス事業所に対する訪問等によるヒアリング②求職者に対する介護職求人の紹介・職場見学・職場体験の案内③離職防止のためのフォローアップによる、介護人材確保に関する課題の抽出、人材確保、定着促進に取り組んだ。</li> <li>・介護支援専門員実務研修受講試験対策講座（計12回）を開催し、介護支援専門員の資格取得の支援を行った。</li> <li>・介護人材確保事業（奨学金返還金補助）では、4名（うち新規2名）に補助を行い、若い世代の介護職の人材確保支援を実施した。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	高年福祉課

22	1. 地域福祉を進める 担い手の育成	(3) 地域福祉を担う人材の発掘・育成	●【社会福祉士の養成支援】 社会福祉士の養成支援のため、福祉事務所において実習生を受け入れます。	46	生活福祉係：受け入れなし	生活福祉係：R6年度受け入れ実績なし	5. 取組ができなかつた	社会福祉課
23	1. 地域福祉を進める 担い手の育成	(4) 社会福祉法人による公益活動の支援	●【社会福祉法人の活動支援】 社会福祉法人連絡協議会の設立や社会福祉法人間のネットワーク強化を推進し、地域における公益的な活動を支援します。  <u>(活動指標評価8)</u>	47	社会福祉協議会主催の宍粟市社会福祉法人連絡会に出席し、情報共有を行った。	社会福祉協議会主催の宍粟市社会福祉法人連絡会に出席し、情報共有を行った。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
24	1. 地域福祉を進める 担い手の育成	(4) 社会福祉法人による公益活動の支援	●【情報提供・PR活動】 地域の実情に応じた公益的な取組が社会福祉法人によって行われるよう、社会福祉協議会と連携し、地域のニーズに関する情報提供を行うとともに、公益的な取組について市ホームページ等でPRを行います。  <u>(活動指標評価7)</u>	47	・宍粟市社会福祉法人連絡会に参加し意見交換を行っているが、市民への具体的な情報発信には至っていない。	宍粟市社会福祉法人連絡会に参加し意見交換を行っているが、市民への具体的な情報発信には至っていない。	4. 計画に取り組んだが目標に全然届かなかつた	社会福祉課
25	1. 地域福祉を進める 担い手の育成	(4) 社会福祉法人による公益活動の支援	●【社会福祉協議会との連携】 地域福祉を推進する民間組織の牽引役として社会福祉協議会を位置付け、「丸ごと」のしかけづくりを応援します。また、地域福祉計画と地域福祉推進計画の進捗状況の点検を協働で行います。	47	・地域福祉推進計画に対する取組について補助を行い、活動への支援を行った。	地域福祉推進計画に対する取組について補助を行い、活動への支援を行った。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
26	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1) 地域住民等が集う場・拠点づくり	●【健康づくり活動の支援・継続】 誰もが健康に暮らせるよう、いきいき百歳体操等、地域での介護予防や健康づくりを行う「通いの場」づくりを推進するとともに、取り組みを担う住民リーダーを支援し、活動の継続を図ります。  <u>(活動指標評価9)</u>	49	・通いの場づくりを推進するとともに、取り組みを担う住民リーダーを支援し活動の継続支援を図った。  ・いきいき百歳体操は、身近なところで集まり、他者との交流、体操、見守り機能や支え合い、楽しみ等を目的に実施している。また、いきいき百歳体操の後に、保健師や管理栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、生活支援コーディネーター、終活カウンセラー、スポーツインストラクター、手話通訳者、音楽講師、消費生活相談員、認知症地域支援推進員等の専門職によるミニ講座を実施し通いの場の充実を図った。今年度は、ミニ講座の新たなテーマとして、エシカル消費や睡眠、災害の備えについても取り入れた。242回 2,615人	・通いの場づくりを推進するとともに、取り組みを担う住民リーダーを支援し活動の継続支援を図った。  ・いきいき百歳体操は、身近なところで集まり、他者との交流、体操、見守り機能や支え合い、楽しみ等を目的に実施している。また、いきいき百歳体操の後に、保健師や管理栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、生活支援コーディネーター、アロマ・リンパセラピスト、終活カウンセラー、スポーツインストラクター、手話通訳者、音楽講師、消費生活相談員、認知症地域支援推進員等の専門職によるミニ講座を実施し通いの場の充実を図った。今年度は、ミニ講座の新たなテーマとして、エシカル消費や睡眠、災害の備えについても取り入れた。238回 2,619人	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	福祉相談課

27	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1) 地域住民等が集う場・拠点づくり	●【健康づくり活動の支援・継続】誰もが健康に暮らせるよう、いきいき百歳体操等、地域での介護予防や健康づくりを行う「通いの場」づくりを推進するとともに、取り組みを担う住民リーダーを支援し、活動の継続を図ります。	49	全ての通いの場（土日・夜間開催の教室を除く）でフレイル予防についての講話を実施した。フレイルという言葉を知っている方を増やし、フレイルについての理解を深められるよう講座を行った。	・令和6年度、令和7年度はオーラルフレイル予防について取り組みを行う予定。一宮地区的通いの場でオーラルフレイル予防についての講話、口腔機能の計測を行い、オーラルフレイル予防に取り組む方を増やす。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
28	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1) 地域住民等が集う場・拠点づくり	●【地域の拠点づくりの推進】既存の施設や空き家等を活用した地域の「拠点づくり」を推進します。	49	・令和5年度は拠点整備を希望する地域はなかった。	・地域との協議により必要に応じて拠点整備を進めた。	2. 計画通りの取組ができた	まちづくり推進課
29	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1) 地域住民等が集う場・拠点づくり	●【地域の拠点づくりの推進】既存の施設や空き家等を活用した地域の「拠点づくり」を推進します。 <u>(活動指標評価11)</u>	49	・空き家バンク事業による空き家紹介 ・市民が空き家を地域活動や交流拠点等に改修する場合、下記の補助事業が活用可。（R5年度：実績なし） 「宍粟市古民家再生促進支援事業補助金」 補助額：最大1,000万円（県随伴事業） 「兵庫県空き家活用支援事業補助金」 補助額：最大500万円（県単独事業）	・空き家バンク事業による空き家紹介 ・市民が空き家を地域活動や交流拠点等に改修する場合、下記の補助事業が活用可。（R6年度：実績なし） 「宍粟市古民家再生促進支援事業補助金」 補助額：最大1,000万円（県随伴事業） 「兵庫県空き家活用支援事業補助金」 補助額：最大500万円（県単独事業）	2. 計画通りの取組ができた	住宅土地政策課
30	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1) 地域住民等が集う場・拠点づくり	●【世代や地域を超えた交流の場の提供】高齢者や障がいのある人、子ども等が世代や地域を超えた交流できる場の提供に向け、関係機関との連携を図ります。	49	・社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを中心に、地域の人が集まる波賀にこにこ食堂や繁盛地区的運営団体の会議へ参加し、情報提供や社会資源とのマッチングを実施した。	社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを中心に、地域の人が集まる波賀にこにこ食堂や繁盛地区的運営団体の会議へ参加し、情報提供や社会資源とのマッチングを実施した。 各地域では地域おこし協力隊員を中心に様々な取組が推進されている。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	健康福祉部
31	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1) 地域住民等が集う場・拠点づくり	●【社会的に孤立状態にある人の集える場の提供】ひきこもり等の社会的孤立状態にある人等が、気軽に集うことができる場づくりを関係機関と連携し、推進します。	49	・常設型のひきこもり支援拠点を設置し、相談、居場所の提供に取り組んだ。	・常設型居場所を週5日開催した。また、イベント型居場所を1回(3月)に開催することで、社会参加に向けての支援を行い、支援の展開を図った。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課

32	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1) 地域住民等が集う場・拠点づくり	●【オレンジカフェの充実】認知症の人及びその家族が気軽に参加し、相談等もできるオレンジカフェ（認知症カフェ）の充実を図ります。 <u><a href="#">(活動指標評価10)</a></u>	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人やその家族が気軽に参加し相談等ができるオレンジカフェ（認知症カフェ）の充実を図った。今年度、新たに1か所、認知症カフェの立ち上げ相談があり、立ち上げに向け支援した（令和6年3月末現在12か所）</li> <li>・認知症カフェ主催者の情報交換として認知症カフェ連絡会を開催し主催者同士の連携を築いた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、オレンジカフェの休止が増えたため、カフェの担当者に今後の活動継続ができるか確認した。</li> <li>・年一回オレンジカフェ連絡会等を開催し、それぞれのカフェで行っていることや困りごとなどを話し合い、主催者同士の情報共有を行った。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
33	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(1) 地域住民等が集う場・拠点づくり	●【自治会活動の促進】自治会集会施設等の改修・改築を支援し、地域における様々な活動を促進します。	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会集会施設整備等補助事業において、15自治会の集会施設の改修・改築の支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会集会施設整備等補助事業に取り組み、地域における様々な活動を促進した。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	まちづくり推進課
34	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2) 地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【宍粟市高齢者地域支え合い活動事業】地域で活動する事業所と高齢者の見守りに関する協定締結により「宍粟市高齢者地域支え合い活動事業」として高齢者の見守りを行います。 <u><a href="#">(活動指標評価12)</a></u>	51	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力事業者に対して業務中に高齢者の異変に気づいた場合、市や警察等と連携を行った事案があるかどうか情報を共有するためにアンケートを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業者（宅配弁当）に賛同協力を提案し、協力事業者として協定締結を実施することができた。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
35	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2) 地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【育児の相互援助活動の支援】ファミリー・サポート・センターを通じて、地域における育児の相互援助活動を支援します。	51	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員や子育て支援センター利用者等へ本制度の説明及び登録の呼びかけを行うことで会員の増員（特にまかせて会員）を図った。 おねがい会員105人、まかせて会員134人、どちらも会員14人、合計253人（R4: 255人）</li> <li>・生活保護世帯や子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対して利用料の一部を補助することで経済的負担を和らげた。 6世帯（児童8人）62,200円（R4:22,200円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員や子育て支援センター利用者、また講演会時などで本制度の説明及び登録の呼びかけを行い、会員の増員（特にまかせて会員）を図った。 おねがい会員 99人（△6人） まかせて会員 134人（±0人） どちらも会員 17人（+3人） 合計250人（△3人） 援助活動件数 890件（+21件）</li> <li>・生活保護世帯や子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対して、利用料の一部を補助することで経済的負担を和らげた。 4世帯 児童5人（△2世帯 △3人） 43,100円</li> </ul>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	子育て支援課

36	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2) 地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【民生委員・児童委員の活動支援】 民生委員・児童委員、民生・児童協力委員と関連機関との連携強化を進め、地域の実態把握や地域での見守り・支え合い活動の推進等、その活動について支援します。	51	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員協議会定例会への社会福祉協議会職員の参加や主任児童委員による小中学校、幼稚園、保育所、高等学校訪問など関係機関との連携促進を図っている。また、子育て支援センターを訪問し、子育て中の保護者（学遊館の利用者）の悩み相談を受けた。</li> <li>・民生委員・児童委員と民生・児童協力委員との合同研修会を実施したほか、各地域において地区会議を開催し、課題等の協議や情報交換等も定期的に行なった。地域の見守り、支え合い活動の推進を図った。</li> </ul>	<p>民生委員児童委員協議会定例会への社会福祉協議会職員の参加や主任児童委員による小中学校、幼稚園、保育所、高等学校訪問など関係機関との連携促進を図っている。また、子育て支援センターを訪問し、子育て中の保護者（学遊館の利用者）の悩み相談を受けた。</p> <p>・民生委員・児童委員と民生・児童協力委員との合同研修会を実施したほか、各地域において地区会議を開催し、課題等の協議や情報交換等も定期的に行なった。地域の見守り、支え合い活動の推進を図った。</p>	2. 計画通りの取組ができた  社会福祉課
37	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2) 地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【小地域福祉活動の推進】 小地域の取組紹介や活動団体間の交流の促進等、社会福祉協議会の地域担当者との連携を強化し、小地域福祉活動の更なる推進を図ります。	51	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な取組まで至らなかった。</li> </ul>	<p>具体的な取組まで至らなかった。</p>	5. 取組ができなかった  社会福祉課
38	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2) 地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【青色防犯パトロールの推進】 青色防犯パトロールを推進し、地域の見守り活動を強化します。	52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の見守り、支え合い活動の強化のため、青色防犯パトロールを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青色防犯合同パトロールを実施し、活動の強化を行なった。</li> <li>・引き続き見守り力強化のため、活動を実施する。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた  危機管理課
39	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2) 地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【青色防犯パトロールの推進】 青色防犯パトロールを推進し、地域の見守り活動を強化します。	52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青色防犯パトロール登録団体による子どもの登下校時の見守り活動や防犯パトロールを実施した。</li> </ul>	<p>青色防犯パトロール登録団体による子どもの登下校時の見守り活動や防犯パトロールを実施した。</p>	2. 計画通りの取組ができた  社会福祉課
40	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2) 地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【学校見守り隊の結成、活動支援】 児童・生徒が安心安全に登下校できるよう、見守り活動を行う学校見守り隊を学校単位で結成し、活動を支援します。	52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども110番の家」に協力をいただき、児童生徒の登下校の安全確保に努めた。</li> <li>・学校安全ボランティア活動として、小学校区ごとに地域児童の登下校の見守り活動を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校ごとに「子ども110番の家」を引き続き協力要請し、市内で516カ所のご協力をいただき登下校の安全確保や学校安全ボランティア活動に取り組んでいただいた。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた  学校教育課

41	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(2) 地域住民の見守り・支え合いの関係づくりの推進	●【男女の交流イベント等の開催支援】 地域に残り、将来的に地域の中で暮らす若者が増えていくように、結婚相談や男女の交流イベント等の開催を支援します。	52 0人 ・市社会福祉協議会へ委託している「宍粟市出会い系サポートセンター事業」では、小規模の婚活イベントを実施。また、結婚相談員（17人）により結婚相談等を実施し、独身男女の出会いのがサポートに努めた。 婚活イベント：年3回 カップル成立6組 出会い系サポートセンター登録会員(95人)の成婚： ・結婚相談所開設数：12回 受付4件 結婚相談員への相談：97件 ・「オンライン婚活応援事業補助金」として、市内未婚者が結婚相談所等に登録する際の会員登録初期費用の一部を補助した。また、窓口に来庁しなくても補助金申請ができるようオンライン申請に取り組んだ。 支給者1人29,000円 ・「結婚新生生活支援事業補助金」として、新婚家庭（補助要件あり）の住居に要する費用の一部（R5より夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円、それ以外の場合は上限30万円）を補助した。 29歳以下8組、39歳以下3組、合計11組 3,776千円	・市社会福祉協議会へ委託している「宍粟市出会い系サポートセンター事業」では、小規模の婚活イベントを実施した。また、結婚相談員（17人）により結婚相談等を実施し、独身男女の出会いのがサポートに努めた。 婚活イベント：開催1回、カップル成立5組 出会い系サポートセンター登録会員101人（△6人） 結婚相談所：開設6回、受付10件、相談件数100件 登録会員76人（+6人）、成婚0人 ・「オンライン婚活応援事業補助金」として、「ひょうご出会い系サポートセンター」が運営する結婚支援システム「はばたん会員」の登録に要する手数料を補助することで、結婚支援に取り組んでいるが、令和6年度に対象者の申請がなかった。 ・「結婚新生生活支援事業補助金」として、新婚家庭（補助要件あり）の住居に要する費用の一部を補助することで、結婚に伴う新生活を支援した。 夫婦ともに29歳以下 上限60万円 11組 夫婦ともに39歳以下 上限30万円 1組 合計 12組（+1組）3,954千円	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	子育て支援課	
42	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3) 誰もが活躍できる機会の確保	●【高齢者が地域で活躍できる取り組みの推進】 高齢者が知識・技術等を活かし、地域で活躍できるよう、シルバー人材センター事業の拡大等を通じて、高齢者が地域で活躍できる取り組みを推進します。 <u>（活動指標評価14）</u>	53 登録会員数：407人（令和4年度）、405人（令和5年度） 延就業者数：40,331人（令和4年度）、34,654人（令和5年度）	・シルバー人材センター事業を通じて、広報誌の発行、チラシ配布、就業機会開拓推進員による個別訪問等で登録会員数の拡大を図ったが、企業の定年延長や現会員の高齢化による退会等の影響で登録者数は前年よりも2名減となった。 登録会員数：407人（令和4年度）、405人（令和5年度） 延就業者数：40,331人（令和4年度）、34,654人（令和5年度）	・シルバー人材センター事業を通じて、広報誌の発行、チラシ配布、就業機会開拓推進員による個別訪問等で登録会員数の拡大を図ったが、企業の定年延長や現会員の高齢化による退会等の影響で登録者数は前年よりも28名減となった。 登録会員数：405人（令和5年度）、377人（令和6年度） 延就業者数：34,654人（令和5年度）、33,209人（令和6年度）	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	高年福祉課
43	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3) 誰もが活躍できる機会の確保	●【若者の地域活動参加促進】 子どもや若者が地域活動に興味を持ち、参加できる工夫や働きかけを行います。	53 各生涯学習推進協議会の活動の中で、地域のさまざまな人と関わる機会を創出する取組が各地区で実施された。	若者や女性など、さまざまな個人や団体が参画し、活躍することのできる、地域運営組織の創出に取り組んだ。	2. 計画通りの取組ができた	まちづくり推進課	

44	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3) 誰もが活躍できる機会の確保	●【分野を超えて人と人がつながる環境づくり】 福祉・教育・環境・産業・まちづくり等、分野を超えて人と人がつながる場や環境づくりに取り組みます。	53	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な仕事の相談窓口業務として生活困窮者就労支援事業（福祉）と無料職業紹介事業（産業）とが連携し、複合的な課題を抱え就労に困難な人への一体的な支援を実施している。</li> <li>・ひきこもりサポート業務では、他市町のひきこもり支援団体との協働事業、県立山の学校とのみじ祭り合同出店などの協働事業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な仕事の相談窓口業務として生活困窮者就労支援事業（福祉）と無料職業紹介事業（産業）とが連携し、複合的な課題を抱え就労に困難な人への一体的な支援を実施している。</li> </ul>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	全庁
45	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3) 誰もが活躍できる機会の確保	●【様々な課題を抱える人への理解の推進】 障がいや貧困等様々な課題を抱える人が地域で活躍できるよう、地域や事業所等における理解促進を推進します。	53	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立相談支援事業を通じて、就労面では公共職業安定所、わくわくステーションと連携し就労支援を行った。また、必要に応じて公共職業安定所、事業所などに支援対象者に同行して支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立相談支援事業を通じて、就労面では公共職業安定所、わくわくステーションと連携し就労支援を行った。また、必要に応じて公共職業安定所、事業所などに支援対象者に同行して支援を行った。</li> </ul>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	健康福祉部
46	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3) 誰もが活躍できる機会の確保	●【NPO・企業等と市民・行政協働でのまちづくり】 NPOや企業等が市民や行政とともにまちづくりに参画し、それぞれの得意分野を生かし、力を発揮できる環境づくりに取り組みます。	53	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しそう元気げんき大作戦事業においてNPO法人等の活動を支援することにより、様々な分野における地域課題の解決に向け協働した取組を進めた。</li> </ul>	<p>NPOや企業等に、地域課題の解決を図るために地域活動への参画を促し、参画と協働のまちづくりに取り組んでいる。</p>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	まちづくり推進課
47	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3) 誰もが活躍できる機会の確保	●【老人クラブの活動費補助】 高齢者の社会参加や生きがいづくりを図るために、老人クラブ連合会や単位老人クラブに対して活動費の補助を行います。 <u>(活動指標評価13)</u>	53	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ連合会や単位老人クラブが取り組む社会奉仕活動、教養講座、健康推進事業、地域支えあい活動、ウィズコロナ時代への対応のための活動等に補助を行った。</li> <li>・老人クラブの会員数の減少や役員のなり手不足等により、単位老人クラブ数については、年々減少傾向となっている。 活動費補助件数：107単位クラブ（令和4年度）、103単位クラブ（令和5年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ連合会や単位老人クラブが取り組む社会奉仕活動、教養講座、健康推進事業、地域支えあい活動、ウィズコロナ時代への対応のための活動等に補助を行った。</li> <li>・老人クラブの会員数の減少や役員のなり手不足等により、単位老人クラブ数については、年々減少傾向となっている。 活動費補助件数：103単位クラブ（令和5年度）、99単位クラブ（令和6年度）</li> </ul>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	高年福祉課
48	2. みんなで支え合う仕組みづくり	(3) 誰もが活躍できる機会の確保	●【市職員の地域活動への参加】 地域活動に市職員も積極的に参加し、分野を超えた人のつながりをつくります。	53	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革に取り組み、職場滞在時間を短くするなどし、地域活動に参加しやすい職場環境をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革に取り組み、職場滞在時間を短くするなどし、地域活動に参加しやすい職場環境をつくる。</li> </ul>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	総務課

49	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【情報提供】 市広報紙や市広報サイトのほか、しーたん通信やしそうチャンネル、保健福祉サービスガイドブック等を活用し、身近な相談窓口の周知啓発や福祉サービスを利用したい人が適切にサービスを利用できるような情報提供に努めます。	55	・生活保護制度や生活困窮者支援制度、各種給付金支給事業等について、HP等で周知を行った。	・生活保護制度や生活困窮者支援制度、各種給付金支給事業等について、HP等で周知を行った。	2. 計画通りの取組ができた	健康福祉部
50	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【ふくし総合相談窓口】 制度の狭間問題等への対応として、アウトリーチによる相談支援等を推進するとともに、ふくし総合相談窓口の設置に努めます。 <u>(活動指標評価19)</u>	55	(福祉相談課) 各相談内容によって、各関係課と連携し切れ目のない支援を行った。また、来庁での相談が困難な方には、電話や訪問での相談を行い関係性の構築を行った上で必要な機関への繋ぎを行った。	(福祉相談課) 各相談内容によって、各関係課と連携し切れ目のない支援を行った。また、来庁での相談が困難な方には、電話や訪問での相談を行い関係性の構築を行った上で必要な機関への繋ぎを行った。	2. 計画通りの取組ができた	健康福祉部
51	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【情報提供】 手話通訳や音読サービスの実施等、目や耳に障がいのある人等に配慮した情報提供を推進します。	55	・Net119新規登録説明会を8/6に宍粟防災センターで実施。4人が参加。（実施主体は西はりま消防組合）	・手話通訳者や要約筆記者を派遣し、情報保障を実施した。派遣人数660人（手話426人、要約234人） ・10月にNet119説明会を開催し、Net119の登録者に対し、利用方法等についてサポートした。（実施主体は西はりま消防組合）	2. 計画通りの取組ができた	障がい福祉課
52	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【包括的な相談体制の強化】 社会福祉協議会をはじめとする専門機関・団体と連携し、包括的な相談体制を強化します。	55	・緊急性の高いケースや、課題を抱える生活保護受給者や生活困窮者などに対して、関係機関とケース会議を実施し、連携して対応した。	生活が困窮している人からの相談を受け、生活保護制度、生活困窮者自立相談支援事業、生活福祉資金等の貸付案内、食のセーフティネットによる食糧支援等、社会福祉協議会等の関係機関と連携して必要な支援を行った。また、金銭管理に問題のある世帯などについては家計改善支援事業や日常生活自立支援事業を紹介した。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
53	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【情報提供】 地域づくりに関する複数の事業を一体的に実施していくため、支援制度や活動内容等についてわかりやすい情報提供を行います。	55	・地域づくりに関する支援制度について、定期的に広報やホームページでお知らせしたうえで、窓口等で相談対応を行った。	・広報やホームページでわかりやすい情報提供に取り組んだ。	2. 計画通りの取組ができた	まちづくり推進課

54	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【しそう学校サポートチーム】 しそう学校サポートチームにより、いじめや不登校等の問題行動に関する相談・支援体制の充実を図り、学校や保護者に対する支援を推進します。	55	・スクールソーシャルワーカーや青少年育成センター指導員、適応教室さつき学級指導員や指導主事などで編成される「しそう学校サポートチーム」による保護者面談やケース会議の実施等により、児童生徒や保護者、学校に対する支援を行った。	・スクールソーシャルワーカーや公認心理師、青少年育成センター指導員、教育支援センター指導員や指導主事などで編成される「しそう学校サポートチーム」による保護者面談やケース会議の実施等により、関係機関と連携を図りながら児童生徒や保護者、学校に対する支援を行った。	2. 計画通りの取組ができた	学校教育課
55	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【地域包括支援センター】 「地域包括支援センター」と地域における多様な関係機関等との連携を強化し、機能の充実を図ります。	56	・「地域包括支援センター」と地域における多様な関係機関等との連携を強化し、機能の充実を図った。	・「地域包括支援センター」と地域における多様な関係機関等との連携を強化し、機能の充実を図った。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
56	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【子育てしやすい環境づくり】 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の周知・利用促進を図ります。また、親子同士の交流促進や育児相談等を行う「子育て支援センター」との連携強化を図り、子育てしやすい環境づくりを進めます。	56	・伴走型の支援として、母子手帳交付時に保健師が個別に面接を実施し、「しそうスクスク応援プラン」を作成。妊娠中・出産後にアンケートを実施し、電話相談・面接を実施。切れ目のない支援の提供を図った。また子育て支援センターや相談支援や交流の場等の周知を図った。	・令和6年4月に「宍粟市こども家庭支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に取り組んだ。 ・子育て支援センターにて、親子同士の交流促進や子育て相談を行い、子育てしやすい環境づくりを進めた。	2. 計画通りの取組ができた	子育て支援課
57	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【家庭児童相談室】 児童及び児童を養育する保護者等に係る様々な問題の解決を図るため、「家庭児童相談室」に家庭相談員を配置し、相談室の周知を行うなど利用の促進を図ります。	56	・家庭相談員とスーパーバイザーを配置し要保護児童対策地域協議会の開催、進行管理などを確実に行つた。	・統括支援員・家庭相談員・スーパーバイザーを配置し、児童虐待や養育問題等の相談に応じ、要保護児童のケース進行管理などを確実に行つた。 相談件数 191件（△15件） 相談回数 8,263回（+1,582回）	2. 計画通りの取組ができた	子育て支援課
58	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【乳児家庭訪問・養育支援訪問・健康相談】 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な悩みの相談や子育て支援を行う乳児家庭全戸訪問、養育支援が必要な家庭へ訪問し、養育上の問題を解決する養育支援訪問、乳児の健康相談等を行います。	56	・乳児家庭全戸訪問事業（実績：139件） 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師が訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、必要な家庭に対しては適切な支援の提供を図った。 ・養育支援訪問事業（実績：0件）	・乳児家庭全戸訪問事業（実績：139件） 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師が訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、必要な家庭に対しては適切な支援の提供を図った。 ・養育支援訪問事業（実績：0件）	2. 計画通りの取組ができた	保健福祉課

59	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【子ども家庭総合支援センター】すべての子どもとその家庭及び妊産婦等に対し、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な相談支援を行う「子ども家庭総合支援センター」の活動を推進するとともに、事業の周知・利用促進を図ります。	56	・特定妊婦の把握、乳幼児健診未受診者対策等、母子保健分野と連携を図り支援した。 DV担当との連携を強化するため、ケースの共有等を行った。	・令和6年4月に「宍粟市こども家庭支援センター」を設置した。 ・特定妊婦の把握、乳幼児健診未受診者対策等、母子保健分野の保健福祉課と連携を図り支援した。	2. 計画通りの取組ができた	子育て支援課
60	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【ひとり親家庭の支援】ひとり親家庭からの相談に対し、母子・父子自立支援員による相談支援の充実を図ります。また、自立に向けて各種手当や給付金等による支援を行います。 <u>(活動指標評価15)</u>	56	・母子・父子自立支援員を配置し、離婚前相談等も含め、ひとり親家庭の生活の悩みや自立に向けた支援を行った。 相談件数 254件 (+ 25件) 相談回数 1,016回 (+321回) ・要件を満たすひとり親世帯に対し、児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立を支援した。 ・令和6年度は「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進等事業」の申請はなかった。 ・エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、困窮する低所得のひとり親世帯の負担軽減を図るために給付金（「しそう物価高騰支援給付金」）の支給対象者を除く児童扶養手当受給者世帯に3万円、対象児童1人あたり2万円）を支給した。 受給者 123人 児童数 175人 7,190千円	・母子・父子自立支援員を配置し、離婚前相談等も含め、ひとり親家庭の生活の悩みや自立に向けた支援を行った。 相談件数 254件 (+ 25件) 相談回数 1,016回 (+321回) ・要件を満たすひとり親世帯に対し、児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立を支援した。 ・令和6年度は「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進等事業」の申請はなかった。 ・エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、困窮する低所得のひとり親世帯の負担軽減を図るために給付金（「しそう物価高騰支援給付金」）の支給対象者を除く児童扶養手当受給者世帯に3万円、対象児童1人あたり2万円）を支給した。 受給者 123人 児童数 175人 7,190千円	2. 計画通りの取組ができた	子育て支援課
61	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【基幹相談支援センター】障がいのある人の自立した日常生活や社会生活を支援するため、「基幹相談支援センター」の相談体制の充実を図ります。 <u>(活動指標評価16)</u>	56	主に障がい福祉課と連携し、相談内容に応じて各関係機関と連携した。新規に障害サービスを利用する際には、丁寧な聞き取りと関係機関との密な連携を行うことで切れ目のない支援を行った。	・関係機関と連携し、障がい者の総合相談窓口としての機能の充実を図った。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	福祉相談課
62	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【生活困窮者自立支援相談】生活に困窮している人から窓口や電話による様々な相談を受け、自立に向けた包括的な支援を行うため、生活困窮者自立支援相談の充実や利用促進を図ります。 <u>(活動指標評価17)</u>	56	・相談支援員及び就労支援員を配置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施した。また、就労にかかる自立相談支援の一部を委託により実施した。 ・特に社会福祉協議会の生活福祉資金の償還が始まったため、手続きへの支援、助言等を行った。 R5年度実績：61人 (内訳：直営40人、委託21人)	相談支援員及び就労支援員を配置し、生活困窮者自立相談支援事業を実施した。また、就労にかかる自立相談支援の一部を委託により実施した。 R6年度実績：71人 (内訳：直営52人、委託19人)	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	社会福祉課

63	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム】 認知症の人やその家族からの相談に対し、認知症地域支援推進員による相談支援の充実を図ります。また、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期相談、早期対応に取り組みます。 <u>(活動指標評価18)</u>	56	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人やその家族からの相談に対し、認知症地域支援推進員・保健師・社会福祉士等による相談支援の充実を図った。</li> <li>・市の健診に合わせ70歳～74歳の方を対象に兵庫県版認知症チェックシートを活用し認知症予防健診を実施した。また、相談等の際にもチェックシートを活用した。その中で、認知機能の低下や社会生活に支障が出ている可能性が高い方に対し、訪問により本人の心身状態を確認し、認知機能低下が考えられる方については、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見、早期対応等につなげた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人やその家族からの相談に対し、認知症地域支援推進員・保健師・社会福祉士等による相談支援の充実を図った。</li> <li>・市の健診に合わせ70歳～74歳の方を対象に兵庫県版認知症チェックシートを活用し認知症予防健診を実施した。また、相談等の際にもチェックシートを活用した。その中で、認知機能の低下や社会生活に支障が出ている可能性が高い方に対し、訪問により本人の心身状態を確認し、認知機能低下が考えられる方については、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見、早期対応等につなげた。</li> </ul>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	福祉相談課
64	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(1) 相談支援体制・情報提供の充実	●【福祉事務所における相談援助等の質の向上】 福祉事務所における相談援助等の質を高めるため、福祉専門職の配置、社会福祉主事の資格取得の促進、研修の実施・参加促進等を行います。	56	<p>全国市町村国際文化研修所主催の専門研修の受講案内を配布し参加希望者を募った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的孤立の増加への対応</li> <li>・生活困窮者の自立支援</li> <li>・児童虐待への対応</li> <li>・社会福祉法人制度と自治体実務 ほか</li> </ul> <p>また、市単独研修として、傾聴スキルを高める研修等を実施した。</p>	<p>全国市町村国際文化研修所主催の専門研修の受講案内を配布し参加希望者を募る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの子育て支援</li> <li>・地域共生社会の実現に向けて～重層的支援体制整備を中心～</li> </ul> <p>また、市単独研修として、傾聴スキルを高める研修等を実施する。</p>	2. 計画通りの取組ができた	総務課
65	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2) 課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	●【宍粟市地域福祉計画推進会議】 宍粟市地域福祉計画推進会議を定期的に開催し、市の保健・福祉施策を総合的かつ効果的に推進します。	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期地域福祉計画の策定にあたり、地域福祉計画推進会議を開催しアンケート調査などについて意見を聴取し、第3期計画の取組状況についても会議において報告を行った。</li> </ul>	<p>第4期地域福祉計画の策定にあたり、地域福祉計画推進会議を開催しアンケート調査などについて意見を聴取し、第3期計画の取組状況についても会議において報告を行った。</p>	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
66	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2) 課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	●【情報共有・包括的支援の推進】 府内各課を横断したサポート体制を構築し、困難な事例等に対する連携的な支援や会議の開催等、情報共有や包括的な支援の推進に取組ます。	58		<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難ケースなどへの対応については、福祉事務所長を含め関係機関と連携し、ケース会議を開くなど、対象者の支援方法や課題の解決に向けて府内でケース検討を行った。</li> </ul>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	健康福祉部
67	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2) 課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	●【地域連携の推進】 地域の相談機能の強化に向けて、民生委員・児童委員・民生・児童協力委員と地域の各団体、専門機関などが情報交換やニーズ把握を行い、連携できる取組を推進します。	58		<p>民生委員児童委員協議会定例会への社会福祉協議会職員の参加や主任児童委員による小中学校、幼稚園、保育所、高等学校訪問など関係機関との連携促進を図った。</p>	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課

68	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2) 課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	●【地域ケア個別会議】 地域ケア個別会議において、介護・医療・福祉の関係者が連携を図り、課題解決や支援方法等についての協議・検討を行います。 <u>(活動指標評価20)</u>	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇困難ケース等に対しどのようにチームとして関わっていくか検討する地域ケア個別会議を9回開催（10ケース検討）、軽度者に対し自立に向けた支援を検討する自立支援サポート会議を12回開催（24ケース検討）した。</li> <li>・自立支援サポート会議は1回3ケース検討していたが、1回2ケースとして、介護支援専門員や助言者である専門職が地域課題について考える時間も設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇困難ケース等に対しどのようにチームとして関わっていくか検討する地域ケア個別会議を1回開催（1ケース検討）、軽度者に対し自立に向けた支援を検討する自立支援サポート会議を12回開催（22ケース検討）した。</li> </ul>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった 福祉相談課
69	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2) 課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	●【要保護児童対策地域協議会】 要保護児童対策協議会において、保健・医療・福祉、教育、警察等の関連機関が連携し、児童虐待等の発生予防及び早期発見・対応を行います。	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議1回、実務者会議4回、ケース会議3回実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議1回、実務者会議4回、ケース会議10回（7家族）開催した。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた 子育て支援課
70	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2) 課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	●【地域自立支援協議会】 地域自立支援協議会を開催し、保健・医療・福祉、企業等の関係機関が連携し、地域における障がいのある人等への支援体制についての協議を行います。	58	<p>4回の会議を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画を策定した。</li> <li>・就労支援部会、保健・医療・福祉部会を開催している。</li> </ul>	<p>地域自立支援協議会を2回開催し、障がい者計画等の進ちょく状況や成年後見制度等について、情報共有、意見交換した。</p>	2. 計画通りの取組ができた 障がい福祉課
71	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(2) 課題解決に向けた多様な主体のつながりの構築と強化	●【自殺対策連絡協議会】 「宍粟市自殺対策計画」に基づき、地域全体で問題を共有するために、市、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会連合会、福祉、経済関係等の団体による自殺対策推進連絡会を開催し、包括的な自殺対策に取り組みます。	59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策連絡協議会 3回</li> <li>・宍粟市自殺対策計画の進捗管理、評価を実施し、各関係機関の顔の見える関係づくりに取り組んだ。</li> <li>・宍粟市自殺対策計画の中間見直しを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策連絡協議会 2回</li> <li>・宍粟市自殺対策計画の進捗管理、評価を実施し、各関係機関の顔の見える関係づくりに取り組んだ。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた 保健福祉課
72	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	●【成年後見制度の普及啓発】 「西播磨成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度の普及啓発、地域の身近な存在である市民後見人候補者の養成と支援を推進します。 <u>(活動指標評価21)</u> <u>(活動指標評価22)</u>	60	<p>令和6年度市民後見人養成講座開催の準備期間として姫路市成年後見支援センターと協議を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者向け成年後見制度利用促進研修会を開催し、ケアマネジャーなど65名が出席した。</li> <li>・市民向け終活講演会を実施し95名が参加した。</li> <li>・施設職員向けに、成年後見制度についての出前講座を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政・福祉・医療関係者向けの成年後見制度普及啓発研修会を実施した。（1回：36人参加）</li> <li>・市民向けの成年後見制度講演会を実施した。（1回：62人参加）</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた 福祉相談課

73	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	●【成年後見の市長申し立て】判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、申し立てを行う親族がない等の理由により成年後見制度を利用することができない人を対象に、成年後見の市長申し立てを行います。	60	・認知症により判断能力が低下した高齢者2名の市長申立てを行った。	・申立てを行う親族がない等の理由により成年後見制度の申立てが困難な者に対して、5件の市長申立てを実施した。また、申立てに至るまでは、司法関係者とのケース会議等を実施した。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
74	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	●【社会福祉協議会との連携】比較的軽度な認知症等により金銭管理等の支援が必要な高齢者が福祉サービス利用できるよう、社会福祉協議会と連携し制度の啓発を図ります。	60	・日常生活自立支援事業の利用、成年後見制度への移行など、支援対象者の状態により適宜社会福祉協議会と協議を行った。	・日常生活自立支援事業から成年後見制度へのスムーズな移行支援を行うことができた。(移行ケース 1件)	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
75	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取組の推進	●【DV・児童虐待に関する相談窓口等の周知】DV（ドメスティック・バイオレンス）や被虐待に対する相談、支援、一時保護を関係機関と連携し、対応するとともに、要保護児童対策地域協議会の開催、相談窓口等の周知、講演会等の開催、児童虐待防止マニュアルの作成（更新）等を行います。また、児童虐待が疑われる場合の通告義務についても市民への周知啓発を図ります。	60	・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、婦人相談員を設置し、配偶者等からの暴力被害者の相談、必要な指導及び支援を行った。 ・保護を必要とする人に対して支援し、自立に向けたサポートを実施した。 ・データDVの防止啓発を行うため、令和4年度に作成した啓発冊子を市内の中学校と高等学校へ配布し啓発を行った。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（R5.11.12～R5.11.25）市民ロビーにパネル等を展示し、啓発活動に努めた。 ・R5.11.7イオンにて児童虐待防止啓発に合わせてDV防止啓発活動としてチラシ及び啓發グッズ等を配布した。 ・要保護児童対策地域協議会に参加し、連携した対応を図った。	・女性相談支援員を設置し、配偶者等からの暴力被害者の相談や必要な支援を行った。 ・保護を必要とする人に対して支援し、自立に向けたサポートを行った。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（11/12～11/25）に合わせて、市民ロビーにてパネル展や庁舎のバーブルライトアップを実施し、啓発活動を行った。 ・児童虐待防止月間の街頭啓発に合わせて、DV防止啓発活動としてチラシ及び啓發グッズ等を配布した。 ・DV被害者支援機関等の関係機関と連携し、被害者の支援を行った。 DV相談 9人 389件（△1人 +208件） 一時保護 1件（±0件） ※警察から県女性家庭センターへ直接移送され 支援したケースも含む。 母子生活支援施設入所 1件（+1件）	2. 計画通りの取組ができた	子育て支援課

76	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	<p>●【DV・児童虐待に関する相談窓口等の周知】 DV（ドメスティック・バイオレンス）や被虐待児に対する相談、支援、一時保護を関係機関と連携し、対応とともに、要保護児童対策地域協議会の開催、相談窓口等の周知、講演会等の開催、児童虐待防止マニュアルの作成（更新）等を行います。また、児童虐待が疑われる場合の通告義務についても市民への周知啓発を図ります。</p>	60	<p>・児童福祉法や児童虐待防止法に基づき、家庭児童相談室に家庭相談員とスーパーバイザーを配置し子どもの養育や虐待等の相談や対応を行なった。 ・要保護児童対策地域協議会の開催、学校等各種関係機関との連携、広報紙や市公式サイト、啓発グッズの配布等による児童虐待防止の啓発を行なった。 ・児童虐待防止マニュアルの更新を行い、関係機関に周知した。 相談件数 191件（△15件） 相談回数 8,263回（+1,582回）</p>	2. 計画通りの取組ができた	子育て支援課	
77	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	<p>●【地域の見守り強化・相談支援・自立支援】 高齢者や障がいのある人、児童に対する虐待に対し、関係機関と連携し、相談先の更なる周知や地域の見守りの強化等による早期発見・早期対応に取り組むとともに、被虐待者への相談支援・自立支援を図ります。</p>	60	<p>・高齢者虐待等の早期発見・早期対応に向け、介護支援専門員等、福祉専門職向けに高齢者虐待対応研修を開催し、関係機関と連携し対応することの重要性や相談先の更なる周知を図った。</p>	<p>・高齢者虐待等の早期発見・早期対応に向け、介護支援専門員等、福祉専門職向けに高齢者虐待対応研修を開催し、関係機関と連携し対応することの重要性や相談先の更なる周知を図った。</p>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
78	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	<p>●【地域の見守り強化・相談支援・自立支援】 高齢者や障がいのある人、児童に対する虐待に対し、関係機関と連携し、相談先の更なる周知や地域の見守りの強化等による早期発見・早期対応に取り組むとともに、被虐待者への相談支援・自立支援を図ります。</p>	60	<p>・児童虐待防止キャンペーンをはじめ、里親月間の取組などを広報誌へ掲載し、啓発を行なった。 ・児童虐待防止月間に広報誌での啓発や、街頭啓発にて啓発グッズを配布するなど、相談先の周知を行なった。 ・校園所長会・民生委員主任児童委員の会議に出席し、連携の強化に努めた。</p>	<p>・里親月間の取組などを広報誌へ掲載し、啓発を行なった。 ・児童虐待防止月間に広報誌での啓発や、街頭啓発にて啓発グッズを配布するなど、相談先の周知を行なった。 ・校園所長会や民生委員児童委員・主任児童委員の会議に出席し、連携の強化に努めた。</p>	2. 計画通りの取組ができた	子育て支援課
79	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(3) 権利擁護等の取り組みの推進	<p>●【地域包括支援センター】 高齢者の権利や財産を守り自分らしく生活できるよう、地域包括支援センターによる支援を行います。</p>	61	<p>・令和5年度に宍粟市成年後見制度中核機関を設置し、社会福祉士を中心に、高齢者の権利や財産を守り自分らしく生活できるように、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用促進を図った。</p>	<p>・成年後見制度の中核を担う機関として、高齢者や障がい者の権利や財産を守るため、相談窓口の周知を行うことができた。また、福祉相談課に入った相談を司法関係者とも連携をしながら課題解決に導くことができた。</p>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課

80	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取組の推進	●【生活困窮者の包括的な支援】 関係機関・団体等と連携し、生活困窮者の早期発見に努めるとともに、生活困窮者自立支援法に基づいた相談支援や家計の改善プランの作成等、包括的な支援を行います。	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者への支援として社会福協議会と実務担当者会議を開催し、貸付等の利用者への支援について情報共有、支援方法の検討を行った。また、社会福協議会と連携し、フードドライブや寄付で集めた食品を生活困窮者等へ配布する「思いやりセット配布事業」を実施した。</li> <li>・思いやりセット配布事業：1回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の支援（思いやりセット配布事業）について、例年どおり継続して実施できるよう社会福協議会と連携して事業の支援を行つた。R6 1回実施</li> <li>・生活困窮者への支援として社会福協議会との情報共有を目的とした実務担当者会議については開催されなかつた。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
81	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【情報共有の推進・情報発信の強化】 医療と介護連携会議を定期的に開催し、情報共有の推進や、市民・専門職に向けた情報発信の強化を行います。	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービス事業所職員を対象にした、感染対策研修会を実施し、22人の参加があつた。</li> <li>・人生の最期まで自分らしく生活するためのツールとしてエンディングノートを1,000部作成し、市民へ配布した。</li> <li>・ACPの普及啓発として、市民を対象とした講演会を企画し、令和5年11月23日に映画『いきたひ』上映会、医師との対談を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護・医療現場でのカスタマーハラスマントの現状とその対策」と題して専門職向けの研修会を開催し、20人の参加があつた。</li> <li>・人生の最期まで自分らしく生活するためのツールとしてエンディングノートを1,000部作成し、市民へ配布した。</li> <li>・市内の介護施設にてACPの啓発教室を開催した。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
82	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【社会福協議会と連携した支援】 地域の中で様々なニーズに対応する障がいのある人等の当事者組織について、社会福協議会と連携した支援を行います。	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宍粟市身体障害者福祉協会、宍粟市手つなぐ育成会、宍粟すぎの木家族会へ活動支援を行つた。</li> <li>・宍粟市身体障害者協会に、スポーツ大会・スポーツ教室実施にあたり、活動支援を行つた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宍粟市身体障がい者福祉協会、宍粟市手つなぐ育成会へ活動支援を行つた。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	障がい福祉課
83	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【状況把握・包括支援】 働くことに悩みを抱えているニートやひきこもり状態にある人の把握を行い、専門的な相談や就労支援等、包括的な支援を行います。	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回のひきこもり相談、ひきこもりサポートセンターによる相談・支援を行い、継続的な支援を行つた。</li> <li>・対象者に会えない場合は、家族支援を行うことで関係性の構築に務めた。対象者の困りごとや状況に応じて就労準備支援や居場所などの情報提供を行い、一緒に顔つなぎすることで各関係機関との連携を図つた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回のひきこもり相談を継続して実施した。また、対象者の状況に応じて、関係機関と連携し、適切に医療受診につなぐなどの支援を行つた。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
84	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取組の推進	●【就労相談・支援】 生活困窮者や高齢者、ひとり親家庭の等のうち、就労に困難を抱える人に対し、就労相談から定着までの支援を行います。 <u>(活動指標評価24)</u>	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活習慣の改善、就労に向けた技法習得などを支援する「就労準備支援」と、求人情報の提供や個別相談、就職後の職場定着支援などを行う「就労支援」を委託により実施した。</li> <li>R5年度実績： 就労準備支援43人（内就労支援につながつた者22人） 就労支援16人（内就労に結び付いた者5人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活習慣の改善、就労に向けた技法習得などを支援する「就労準備支援」と、求人情報の提供や個別相談、就職後の職場定着支援などを行う「就労支援」を委託により実施した。</li> <li>R6年度実績： 就労準備支援12人（内就労支援につながつた者2人） 就労支援40人（内就労に結び付いた者23人）</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課

85	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取組の推進	●【子どもの貧困対策】 子どもが自身が望む将来を選択できるよう、子どもの貧困対策として、市内の学校に在籍する生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもに対して教育支援や相談支援等を行います。	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業中に子どもの学習支援として、学習支援相談員及びボランティアにより「がんばり教室」（拠点型学習、市内 11小学校区）を実施した。</li> <li>・また、市内中学校の困窮世帯等を対象として、部活動終了後の時間帯に「がんばり学習」（市役所北庁舎・一宮市民協働センター、ライブリーちくさ）を実施した。</li> <li>・R5年度実績 開催回数273回、参加者(実)9人、参加者(延)397人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業中に子どもの学習支援として、学習支援相談員及びボランティアにより「がんばり教室」（拠点型学習、市内 11小学校区）を実施した。</li> <li>・また、市内中学校の困窮世帯等を対象として、部活動終了後の時間帯に「がんばり学習」（市役所北庁舎・一宮市民協働センター、ライブリーちくさ）を実施した。</li> <li>・R6年度実績 小 開催回数62回、参加者(実)209人、参加者(延)509人 中 開催回数203回、参加者(実)5人、参加者(延)219人</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
86	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取組の推進	●【住宅確保給付金】 離職等により住宅を失う、または失うおそれがある人に対し、住宅確保給付金の支給を行います。	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離職者・休職者以外の者でも自己の責によらず収入が減少し、離職等と同程度に困窮している者に対して住居確保給付金の支給を行ったが、事業の利用はなかった。</li> <li>・R5年度実績 0件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離職者・休職者以外の者でも自己の責によらず収入が減少し、離職等と同程度に困窮している者に対して住居確保給付金の支給を行ったが、事業の利用はなかった。</li> <li>・R6年度実績 0件</li> </ul>	5. 取組ができなかつた	社会福祉課
87	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取組の推進	●【社会復帰の支援】 保健医療や福祉サービス等を必要とする罪を犯した人に対し、適切なサービスの提供や就労支援等を行い、再犯の防止及び社会復帰への支援に努めます。	63	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更生に向けた取組の支援として、宍粟保護区保護司会及び更生保護女性会の活動に助成を行った。</li> <li>・また、社会を明るくする運動宍粟地区推進委員会事務局として、宍粟保護区保護司会及び更生保護女性会と連携し、「”社会を明るくする運動”宍粟地区住民大会」を開催し、犯罪予防活動への啓発を強化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更生に向けた取組の支援として、宍粟保護区保護司会及び更生保護女性会の活動に助成を行った。</li> <li>・また、社会を明るくする運動宍粟地区推進委員会事務局として、宍粟保護区保護司会及び更生保護女性会と連携し、「”社会を明るくする運動”宍粟地区住民大会」を開催し、犯罪予防活動への啓発を強化した。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
88	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【自殺対策】 自殺対策の推進にあたり、「宍粟市自殺対策計画」に基づき、関係機関と連携し、相談支援の充実や、普及啓発を行い、総合的な対策を展開します。また、未遂者支援、遺された人への支援にも努めます。 <u>(活動指標評価23)</u>	63	<p>宍粟市自殺対策本会議：2回 宍粟市自殺対策推進調整会議：3回 自殺対策連絡協議会：3回 未遂者支援研修会：1回 各会議や研修を実施することで、府内外の関係機関との連携強化に努めた。自殺対策計画の中間見直しを実施した。</p>	<p>宍粟市自殺対策<b>本部</b>会議：2回 宍粟市自殺対策推進調整会議：2回 自殺対策連絡協議会：2回 未遂者支援研修会：1回 各会議や研修を実施することで、府内外の関係機関との連携強化に努めた。自殺対策計画の中間見直しを実施した。</p>	2. 計画通りの取組ができた	保健福祉課

89	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取り組みの推進	●【地域活動支援センター事業】 創作的活動・生産活動の機会の提供、社会との交流促進等を行う地域活動支援センター事業の周知や利用促進を図ります。	63	市内事業所 1事業所・市外事業所 1事業所 実利用者数 9人 障がいのある人への日中活動の場の提供を行った。	創作活動や社会との交流促進等を行う地域活動支援センターの運営を支援し、利用者の社会参加、地域生活支援に努めた。市内事業所の利用11人、市外事業所の利用1人	2. 計画通りの取組ができた	障がい福祉課
90	3. 適切な支援が受けられる枠組みづくり	(4) 支援を必要とする人への取組の推進	●【民生委員・児童委員との連携】 民生委員・児童委員と連携し、地域の中で支援を必要としている人の早期発見に努めます。	63		市社会福祉協議会主催の小地域福祉活動や配食サービス、歳末たすけあいサービス等の事業では継続して民生委員・児童委員の協力を得ながら、要支援者等の見守りを実施しているほか、市社会福祉協議会の福祉連絡会に民生委員・児童委員が参加し地域の活動支援を行っている。	2. 計画通りの取組ができた	社会福祉課
91	4. 安全で安心な地域づくり	(1) 地域の防災力を高める取り組みの推進	●【市民の防災意識の向上】 防災に関する知識の普及啓発や自主防災マップの作成の推進を通じて、市民の防災意識の向上を図ります。	65	・自主防災マップづくり講習会を5自治会を対象に開催し、地域内における防災意識の向上を図った。	・自主防災マップづくり講習会を28自治会を対象に開催し、地域内における防災意識の向上を図った。	2. 計画通りの取組ができた	危機管理課
92	4. 安全で安心な地域づくり	(1) 地域の防災力を高める取り組みの推進	●【地域防災力の向上】 防災機材の購入に対する補助を行い、地域防災力の向上を図ります。	65	・31団体に対して防災資機材購入の補助を行い、地域防災への備えにつなげた。	・34団体に対して防災資機材購入の補助を行い、地域防災への備えにつなげた。	2. 計画通りの取組ができた	危機管理課
93	4. 安全で安心な地域づくり	(1) 地域の防災力を高める取り組みの推進	●【避難訓練等の実施】 社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンター設置訓練及び避難訓練を実施します。	65	・市総合防災訓練を実施し、自主防災組織による災害発生時の初動訓練のほか、関係団体との連携確認、あわせて社会福祉協議会によるボランティアセンター開設訓練を行い、地域防災力の向上を図った。	市総合防災訓練時に、宍粟市社協が中心となり災害ボランティアセンター開設・設置訓練を行った。	2. 計画通りの取組ができた	危機管理課 社会福祉課
94	4. 安全で安心な地域づくり	(1) 地域の防災力を高める取組の推進	●【避難訓練等の実施】 社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンター設置訓練及び避難訓練を実施します。	65	・災害ボランティアセンター設置訓練については具体的な取組まで至らなかった。 ・危機管理課と調整を図りながら個別避難計画の作成に取り組んだ。 ・個別避難計画の作成に至らなかった方であっても希望により名簿に掲載できるよう意向確認を行った。 ・個別避難計画の作成を希望された方については地元の自主防災組織や民生委員児童委員の協力のもと、避難訓練等にも取り組んだ。	・新規の福祉避難所協定締結はない。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかった	危機管理課 社会福祉課 福祉相談課

95	4. 安全で 安心な地域 づくり	(1) 地域の防 災力を高める 取り組みの推 進	●【要配慮者に対する支援】 災害時における高齢者や障がいのある人等の要配慮者に対する支援の充実を図ります。また、避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織や民生委員・児童委員・福祉委員等と連携しながら、情報共有や個別避難計画の作成等に努め、平常時から自力で避難が困難な人に対する地域の支援の意識を高め、災害時に備えます。	65	・個別避難計画作成事務にあたり、身体障害者手帳1級・2級所持者について、障がい福祉課より福祉相談課へ情報提供を行った。	個別避難計画の作成にあたり、手帳情報等を関係課に提供し、情報共有を図った。	2. 計画通りの取組ができた	危機管理課 障がい 福祉課 福祉相談課
96	4. 安全で 安心な地域 づくり	(1) 地域の防 災力を高める 取り組みの推 進	●【災害時における福祉避難所の開設等に関する協定】 災害発生時に要配慮者が安心して避難生活を送ることができるよう、特別養護老人ホーム等の施設を避難所として利用できる「災害時における福祉避難所の開設等に関する協定」の締結を事業所等に働きかけます。また、指定施設と連携し、福祉避難所開設訓練を実施します。 <u>(活動指標評価25)</u>	65	・介護老人福祉施設等の福祉避難所協定施設ごとに防災訓練に取り組んでいるが、地域住民を含めた中で福祉避難所開設を含めた防災訓練まではできていない。 ・新規の福祉避難所協定締結はない。 ・総合防災訓練時に合わせ、福祉避難所開設訓練を実施した。 ・障がい福祉施設との新規の協定締結はなかった。 ・市内相談支援事業所に、BCP（業務継続計画）について周知。 ・BCPに関し、就労支援事業所の連携について協議。	・総合防災訓練において、福祉避難所開設訓練として、避難者の受入れや避難所運営（ゾーニング等）の訓練に取り組んだ。また、民間の福祉避難所開設要請訓練を行った。 ・福祉避難所開設訓練の実施を振り返り、必要物品や開設にあたっての留意事項を再確認するとともに、宍粟防災センターの状況確認を実施した。 ・地域防災計画の見直しと福祉避難所開設訓練の実施を受けて、福祉避難所開設・運営マニュアルを改訂すると同時に、福祉避難所（宍粟防災センター）の開設アクションカードを作成した。	3. 計画に 取り組んだ が目標に少 し届かな かった	障がい 福祉課 高年福 祉課 危機管 理課
97	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【救急医療情報キット】 緊急時における情報把握のため、救急医療情報キットの活用促進を図ります。	67	・在宅の高齢者のみ世帯に対し高齢者実態把握調査員が訪問し健康状態や緊急連絡先等を把握している。その際、緊急時における情報把握ができるように、救急医療情報キットの活用促進を図った。また、既に配布している世帯に対しては、情報等の見直しがないか等、最新情報に更新していただくよう周知した。	・在宅の高齢者のみ世帯に対し高齢者実態把握調査員が訪問し健康状態や緊急連絡先等を把握している。その際、緊急時における情報把握ができるように、救急医療情報キットの活用促進を図った。また、既に配布している世帯に対しては、情報等の見直しがないか等、最新情報に更新していただくよう周知した。	2. 計画通りの取組ができた	福祉相 談課

98	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【安心見守りコール】 在宅の一人暮らし高齢者等が急病や災害等の緊急時に迅速に適切な対応を図ことができるよう、「安心見守りコール（緊急通報システム）」の周知を図ります。	67	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心見守りコールについて民生委員児童委員に周知し必要な方への声掛けを依頼した。</li> <li>・高齢者のみ世帯に対し、高齢者の実態把握調査員の訪問時に、在宅の一人暮らし高齢者等が急病等の緊急時に迅速に適切な対応を図ucherことができるよう安心見守りコールの周知をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員を通じた声掛け、高齢者実態把握調査員による訪問時の声掛けを通じて対象者や利用希望者への周知を行った。</li> <li>・年間で4件の救急搬送、76件の健康相談に繋がり、利用者の安心、安全な在宅生活支援に資することができた。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
99	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【徘徊高齢者等家族支援サービス事業】 徘徊のおそれのある高齢者を介護している家族に対し、パソコン等から場所を確認できるGPS専用端末機を貸出し、見守りへの支援を行う徘徊高齢者等家族支援サービス事業の周知を図ります。	67	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徘徊のおそれがある高齢者を介護している家族等に対しGPS専用端末機を貸し出す徘徊高齢者等家族支援サービス事業について周知した。 令和6年3月末現在の利用：0件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徘徊のおそれがある高齢者を介護している家族等に対しGPS専用端末機を貸し出す徘徊高齢者等家族支援サービス事業について周知した。 令和7年3月末現在の利用：0件</li> </ul>	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	福祉相談課
100	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク】 認知症の人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、「認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク」として、事前登録者の情報をネットワーク機関で共有し、地域ぐるみの日常の見守りや緊急時の早期発見を図ります。	67	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、事前に登録者の情報をネットワーク機関で共有し、地域ぐるみの日常の見守りや緊急時の早期発見を図った。 令和6年3月末現在新規登録者：10名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、事前に登録者の情報をネットワーク機関で共有し、地域ぐるみの日常の見守りや緊急時の早期発見を図った。 令和7年3月末現在新規登録者：4名</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	福祉相談課
101	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進】 公共施設や道路・公園、公共交通等について、高齢者や障がいのある人をはじめとするすべての人が快適に使用することができるよう、兵庫県の「福祉まちづくり条例」や市都市計画マスター・プランに基づき、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を積極的に推進します。	67	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最上山公園駐車場トイレについて、駐車スペースに面した場所に移設し、高齢者や身体に障がいのある人にも利用しやすいうように整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最上山公園において、高齢者及び障がいのある人が安全に移動できる遊歩道を整備し、公園の利便性向上を図った。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	住宅土地政策課

102	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【バリアフリー・ユニバーサルデザ イン化の推進】 公共施設や道路・公園、公共交通等に ついて、高齢者や障がいのある人をは じめとするすべての人が快適に使用す ことができるよう、兵庫県の「福祉 まちづくり条例」や市都市計画マス タープランに基づき、バリアフリー・ ユニバーサルデザイン化を積極的に推 進します。	67			商工観 光課	
103	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【公共施設長寿命化計画・再編計 画】 公共施設長寿命化計画や公共施設再編 計画に基づき、公共建築物の大規模修 繕や長寿命化改修時に合わせてバリア フリー化を進めています。	68	市営宝谷団地長寿命化工事（R6～7年実施予 定）に向けて同工事設計監理業務を発注し た。	市営宝谷団地長寿命化改善工事に着手し、令 和6年度予定部分の福祉対応（室内段差解消、 手すり設置、屋外スロープ）を含む工事を完 了した。	2. 計画通 りの取組が できた	住宅土 地政策 課
104	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【優先駐車場の整備】 公共施設に障がいのある人や妊婦が優 先して駐車できる場所を整備するとと ともに、利用者等がわかりやすく判別で きるよう、整備を行います。	68	・波賀市民協働センターの駐車場に優先駐車 スペース（2区画）と、ゆずりあい（ダブ ル）スペース（2区画）を設けた。	・意見箱の設置等により利用者のニーズの把 握に努めた。また、公共施設の駐車場整備を行 う所管課に向けて、利用者等がわかりやす く判別できるような表示及び優先駐車増設の 検討を促した。	2. 計画通 りの取組が できた	財務課
105	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【子育て中の家族への公共施設の整 備】 外出中に誰でも気軽におむつ交換や授 乳が行える赤ちゃんスペースの設置を 市全体で取り組み、子育て中の家族が 安心して外出できる環境づくりを推進 するとともに、公共施設への整備を行 います。	68	・波賀市民協働センターの建設にあたり、お むつ交換台（センター内に3つある優先トイ レ×各1台）と、遊戯室内に授乳室を設置し た。 (他には施設整備工事事業なし)	北庁舎・各市民局の子育て支援センターで は、おむつ交換ができるスペースや、プライ バシーに配慮し授乳や搾乳ができるスペー スを確保し、利用できるよう整備している。	2. 計画通 りの取組が できた	全庁
106	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【子育て中の家族への公共施設の整 備】 外出中に誰でも気軽におむつ交換や授 乳が行える赤ちゃんスペースの設置を 市全体で取り組み、子育て中の家族が 安心して外出できる環境づくりを推進 するとともに、公共施設への整備を行 います。	68				全庁

107	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【情報のバリアフリー化】 市広報紙の音声化とその活用を支援するとともに、ウェブアクセシビリティに対応した市公式サイトを運営することにより、情報のバリアフリー化を図ります。	68	・市公式サイトの音声データ「声の広報」を作成していた朗読ボランティアの負担が大きいことから、年度途中よりフリーソフトによりAIで音声データを作成して対応し、同サイトのウェブアクセシビリティ「レベルAA準拠」を維持した。広報紙は視認性の高いユニバーサルフォントを継続使用したほか、無理に文字を詰め込まず読みやすい紙面づくりに取り組んだ。	市公式サイトの音声データ「声の広報」を作成していた朗読ボランティアの負担が大きいことから、年度途中よりフリーソフトによりAIで音声データを作成して対応し、同サイトのウェブアクセシビリティ「レベルAA準拠」を維持。広報紙は視認性の高いユニバーサルフォントを継続使用したほか、無理に文字を詰め込まず読みやすい紙面づくりに取り組んだ。	2. 計画通りの取組ができた	広報情報課
108	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【移動支援事業】 屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、移動支援事業（ガイドヘルプ）を実施します。	68	利用実績 6人 345時間 支援の必要な方へサービスの利用決定を行った。  ・支援が必要な方へスマーズにサービス利用ができるよう、相談支援事業所等へサービスの周知を行った。	移動支援事業 利用者7人 利用時間377.5時間	2. 計画通りの取組ができた	障がい福祉課
109	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【住宅改修制度】 住宅改修制度の活用を促進し、在宅での生活の質の向上を図ります。	68	・高齢者の在宅生活を支える上で、転倒防止や動作の容易性の確保は重要であり、事業の必要性は高い。介護保険制度の住宅改修給付と兵庫県が実施する人生いきいき住宅助成事業と一緒に事業を運営することで、利用者の利便性と効率性の向上に努めている。制度の利用にあたっては、利用者の身体状況に応じた適切な改修が行われるよう、必要な支援を行っている。	・高齢者の在宅生活を支える上で、転倒防止や動作の容易性の確保は重要であり、事業の必要性は高い。介護保険制度の住宅改修給付と兵庫県が実施する人生いきいき住宅助成事業と一緒に事業を運営することで、利用者の利便性と効率性の向上に努めている。制度の利用にあたっては、利用者の身体状況に応じた適切な改修が行われるよう、必要な支援を行っている。	2. 計画通りの取組ができた	高年福祉課
110	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【住宅改修制度】 住宅改修制度の活用を促進し、在宅での生活の質の向上を図ります。	68	利用実績 0 件 今年度については利用者がなかった。	住宅改修 利用者 2件	2. 計画通りの取組ができた	障がい福祉課

111	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	<p>●【公共交通の維持・改善】 公共交通の維持、改善に取り組み、移動に困難を抱える人に対する移動手段の確保に努めるとともに、公共交通の利便性の向上を図ります。 <u>(活動指標評価26)</u></p>	68	<p>市民生活に必要不可欠なバス路線を維持するため、バス運行事業者が要する運行経費の一部について補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外連絡路線（大型バス路線）4路線、市内完結路線（小型バス路線）15路線、山崎待合所周辺を循環するバス路線の運行補助、広域路線（姫路、ダイセル線等）5路線</li> </ul> <p>R5年4月より、一宮町繁盛・三方地区において、地域が主体となり地域住民による互助交通「三方繁盛つれてってカー」の本格運行を開始した。</p>	<p>・バス事業者に対し運行経費補助を行うとともに、利便性の向上に取り組み、利用促進に努めた。</p> <p>また、利用が少ない路線の見直しに着手し、地域課題の解決を図るために、地域と新たな交通空白地における代替え手段として、自家用有償旅客運送事業の検討を図った。</p>	3. 計画に 取り組んだ が目標に少 し届かな かった	まちづ くり推 進課
112	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	<p>●【運転免許自主返納者への補助】 運転免許自主返納者の移動手段の確保を目的として、路線バスの一部補助を行います。</p>	68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はつらつチケットの使用期限が令和5年度末までであることから、期限までの使用の呼びかけを行い、また高齢者交通安全教室の充実に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の事業実施はしていない。</li> </ul>	5. 取組が できなかっ た	危機管 理課
113	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	<p>●【新たな福祉運行サービスの導入検討】 自力で移動が困難な高齢者等の移動手段の確保を目的として、地域の団体等による自主運行や新たな福祉運行サービスの導入を検討します。</p>	68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宍粟市地域公共交通会議に出席し、地域団体による取組、市内公共交通状況について確認している。</li> </ul>	<p>外出支援サービス事業により、障がいのある人の移動手段を確保することができた。</p>	2. 計画通 りの取組が できた	障がい 福祉課
114	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	<p>●【障がいのある人の外出支援】 障がいのある人が社会参加し、生きがいを持って生活できるよう、タクシーの利用料金の助成、運転免許取得費、自動車改造費、障がいのある人の通所費の補助を行うなど、外出のための支援を行います。</p>	68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出支援サービス事業の実施 登録者676人</li> <li>・運転免許取得費助成 4人</li> <li>・自動車改造費助成 2人</li> <li>・通所費補助 (児) 50人 (者) 183人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出支援サービス事業の実施 登録652人</li> <li>・運転免許取得費助成 2人</li> <li>・自動車改造費助成 1人</li> <li>・通所費補助 (児) 40人 (者) 182人</li> </ul>	2. 計画通 りの取組が できた	障がい 福祉課

115	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【障害のある人に対する理解促進・差別の解消】 市広報紙や市公式サイト、しーたん通信等を利用し、障がいのある人に対する理解促進、差別の解消等を図るために普及啓発活動や「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例」の普及啓発を図ります。	68	障がいのある人に対する理解促進を目的に「みんなをつなぐ心のバリアフリー展」を開催した。 ・福祉施設の作品展示 ・障害者差別解消法 合理的配慮について掲示 ・手話言語の国際デー ブルーライトアップ等の紹介	障がいの特性や合理的配慮の提供などについて、市民の理解を深めるため、市公式サイト等で周知したほか、次のとおり理解啓発事業を実施した。 ・旧優生保護法問題に関する上映会及び講演会（8月、116人） ・手話言語の国際デー講演会（9月、86人） ・こころの健康講座（11月、37人） ・みんなをつなぐ心のバリアフリー展（12月、222人） ・ボッチャリーグ（6回、延247人） ・森のパラスポーツフェス（10月、約100人） ・手話教室の開催（35回） ・障害の表記を「障がい」に改める取組を推進	2. 計画通りの取組ができた	障がい 福祉課
116	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【障害のある人に対する理解促進・差別の解消】 市広報紙や市公式サイト、しーたん通信等を利用し、障がいのある人に対する理解促進、差別の解消等を図るために普及啓発活動や「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例」の普及啓発を図ります。	68	・障がいのある人に対する理解促進・差別の解消 ・人権啓発冊子「そよ風」の全戸配布 ・講演会等での手話通訳者及び要約筆記者配置	・障がいのある人に対する理解促進・差別の解消 ・人権啓発冊子「そよ風」の全戸配布 ・講演会等での手話通訳者及び要約筆記者配置	2. 計画通りの取組ができた	人権推進課
117	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【手話通訳者・手話奉仕員の養成と利用の促進】 手話奉仕員養成講座の周知・参加促進により、手話通訳者・手話奉仕員の養成を図るとともに、制度の周知を図り、イベント・講演会等における利用促進を図ります。 <u><a href="#">(活動指標評価27)</a></u>	68	・手話奉仕員養成講座 受講者 入門21回（11人受講）・基礎23回（5人受講） ・レベルアップ講座 クラス1 5回（3人受講）・クラス2 5回（8人受講） ・手話通訳士試験対策講座 5回（5人受講） ・全国統一試験対策講座 5回（3人受講） ・はじめての手話教室 3/10開催 ・手話通訳者派遣 延べ393人 / 要約筆記派遣 延べ219人	市登録手話通訳者の確保に向けて、手話奉仕員養成講座など各種講座を実施した。（ <b>活動指標評価26</b> ）	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	障がい 福祉課
118	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【ヘルプマーク等の配布・普及啓発】 すべての人が地域社会の中で安全安心に暮らせるようヘルプマーク・介護マーク・マタニティマーク等の配布・普及啓発を行います。	68	・ヘルプマークやマタニティマークに比べ、介護マークについての周知が不十分であり、新規で配布はなかった。	・ヘルプマークやマタニティマークに比べ、介護マークについての周知が不十分であり、新規で配布はなかった。	3. 計画に取り組んだが目標に少し届かなかつた	福祉相談課

119	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【ヘルプマーク等の配布・普及啓発】 すべての人が地域社会の中で安全安心に暮らせるようヘルプマーク・介護マーク・マタニティマーク等の配布・普及啓発を行います。	68	・ポスターの掲示やホームページの掲載、みんなをつなぐ心のバリアフリー展での展示、障がい者手帳新規取得者等への周知など普及啓発を行った。	・ポスターの掲示や市公式サイトへの掲載、みんなをつなぐ心のバリアフリー展での掲示、窓口での周知など普及啓発を行った。	2. 計画通りの取組ができた	障がい 福祉課
120	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【ヘルプマーク等の配布・普及啓発】 すべての人が地域社会の中で安全安心に暮らせるようヘルプマーク・介護マーク・マタニティマーク等の配布・普及啓発を行います。	68	・母子手帳交付時に、マタニティマークの入ったキーホルダーを配布。（配布数：161件）妊娠初期は外見から妊婦であることが分かりにくいため、マタニティマークの入ったキーホルダーを身につけることで周囲が妊娠婦への配慮を示しやすくなる。	・母子手帳交付時に、マタニティマークの入ったキーホルダーを配布。（配布数：139件）妊娠初期は外見から妊婦であることが分かりにくいため、マタニティマークの入ったキーホルダーを身につけることで周囲が妊娠婦への配慮を示しやすくなる。	2. 計画通りの取組ができた	保健福 祉課
121	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【高齢者等への図書サービスの充実】 点字図書、大活字本の充実、録音図書・布の絵本の制作、盲人用郵便制度を活用した図書の貸し出し等を行い、視覚障がいのある人や障がいのある子ども、高齢者等への図書サービスの充実を図ります。	69	・デイジー図書（録音図書）、大活字本、ＬＬブック（本の内容を理解することが苦手な人、日本語を母語としない人でもやさしく読みやすい本）を購入し、蔵書数を増やした。視覚障がい者へのデイジー図書貸出については電話で貸出の申込を受け付け、点字用郵便制度を活用し、郵送するなどの図書サービスを行った。	「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例」制定10周年にあわせ、手話に関する本の巡回展示を開催。	2. 計画通りの取組ができた	社会教 育文化 財課
122	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	●【心のバリアフリー化】 年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、相互理解を深め、お互いを尊重し合える意識づくり・社会づくりのため、相互機関と連携し、すべての人によさしい地域づくりに向けた心のバリアフリー化の取り組みを推進します。	69	・差別のない明るく住みよい宍粟市の実現のため、人権が尊重される社会づくりに向け、人権啓発冊子「そよ風」の発行、「人権文化をすすめる学習会」や「若者フォーラム」、「S1グランプリ」等を開催。（人権推進課）	・差別のない明るく住みよい宍粟市の実現のため、人権が尊重される社会づくりに向け、人権啓発冊子「そよ風」の発行、「人権文化をすすめる学習会」や「若者フォーラム」、「S1グランプリ」等を開催。（人権推進課）	2. 計画通りの取組ができた	全庁

123	4. 安全で 安心な地域 づくり	(2) すべての 人にやさしい 地域づくり	<p>●【児童・生徒の福祉の意識づくり】学校内での福祉学習・人権学習や、地域に学ぶ「トライやる・Wiーク」、「トライやるアクション」等での福祉体験等を推進し、児童・生徒の福祉の意識づくりを進めます。</p>	69	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児と中学校3年生がふれあう「出会いふれ合い こども教室」を全7中学校で実施した。</li> <li>・ 小中学生が総合的な学習の時間等で、手話体験教室、キャップハンディ体験教室などの福祉学習に取り組んだ。</li> <li>・ 「トライやる・Wiーク」事業において、ひまわりの家や老人ホームしそうの杜、社会福祉協議会等で福祉体験活動及びボランティア活動に取り組んだ。また、「トライやる」アクションで、老人会との交流や校区内のボランティア活動などに取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学生が、総合的な学習の時間等で、手話体験教室、キャップハンディ体験教室、認知症センター養成講座等の学習に取り組んだ。また、社会科や特別活動等で、老人クラブの方と交流し、体験的に学習を教わった小学校もある。</li> <li>・ 「トライやる・Wiーク」事業において、【社会福祉協議会/ティケアかきお/ありがとう/ひまわりの家/ほおずき山崎/かえで園/むつみ園/まどか園/しそうの杜/しそう自立の家】で、福祉体験活動及びボランティア活動に取り組んだ。また、「トライやる」アクションでは、自治体と連携し、校区内のクリーン作戦やカーブミラー磨きなどに取り組んだ。</li> </ul>	2. 計画通りの取組ができた	学校教育課
-----	------------------------	-----------------------------	---	----	--	--	----------------	-------

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(1)

主要な施策	基本目標 1 基本施策(1)
活動指標	市の職員による福祉に関する出前講座の実施数
関係機関	健康福祉部(福祉相談課)
I. 具体的な取組内容、目標の達成度等	
(活動指標) <u>H30年度：8回</u> → <u>R6年度：増加</u>	
<b>(R6年度の取組)</b> 令和6年度 出前講座は6回開催しており、「フレイル予防で健康長寿を延ばそう」「災害への日ごろの備えと被災時の行動」の内容だった。	
II. 課題（めざす姿と現状の差等）	
今後も、地域の方のニーズに合わせて講座を開催したい。	

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(2)

主要な施策	基本目標 1 基本施策(2)
活動指標	「しそう元気げんき大作戦事業」の実施団体数
関係機関	まちづくり推進課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：12団体 → R6年度：増加

(R6年度の取組)

R6年度：4団体

- ・地域資源及び地域の個性を生かした自主的・主体的なまちづくり活動や、地域の課題解決に向けた市民の創意と工夫による魅力的な活動の推進を図る「しそう元気げんき大作戦事業」に取り組むことで、地域福祉を進める担い手の育成に取り組んだ。

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

これまでの自治会を中心とした地域づくり活動に、女性や若者などの多様な個人やNPO等の各種団体の参加を促し、地域課題の解決や地域資源の活用について、話し合い、実行する場を作ることで、地域福祉を進める担い手の育成を図る必要がある。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(3)

主要な施策	基本目標 1 基本施策(3)
活動指標	認知症サポーター養成講座受講者数（ステップアップ講座を除く）
関係機関	福祉相談課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：458人 → R6年度：500人

(R6年度の取組)

認知症サポーター養成講座は10回開催し、215名のサポーターを養成。金融機関、民生委員・児童委員、小学生、中学生、高校生、自治会を対象とした。  
目標値に対しての達成率は43%程度で未達となっている。コロナ禍以降、受講者数は伸び悩みが見られているが、小・中・高校からの定期的な申込みはある。それに対して自治会などの地域や企業などの参加数が減少傾向にある。

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

- ・学校以外の地域団体・企業への働きかけを強化する。
- ・オンライン講座や出前講座など、参加しやすい形態の検討する。
- ・既存の学校との継続的な連携を維持しつつ、新規開拓を推進していく。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(4)

主要な施策	基本目標 1 基本施策(3)
活動指標	認知症サポーター登録者数（延べ数）
関係機関	福祉相談課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：244人 → R6年度：544人

(R6年度の取組)

実績値は372人（うちR6年度新規登録者は4人）で達成率は約68%となっている。  
サポーター養成講座の受講者は年間200人を超えており、登録希望者は4名にとどまり、受講者数に比べて登録率が極めて低い。  
受講者数は一定数確保できているが、登録への移行が進んでおらず、登録の意義やメリットが十分に伝わっていない可能性はある。

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

- ・養成講座受講時に登録を促す仕組みを強化する。（講座終了時に登録案内を徹底）
- ・企業や自治会など団体単位での登録促進を働きかける。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(5)

主要な施策	基本目標 1 基本施策(3)
活動指標	生活支援センター養成講座受講者数（延べ数）
関係機関	福祉相談課
I. 具体的な取組内容、目標の達成度等	
<p>(活動指標) <u>H30年度：11人 → R6年度：17人</u></p> <p>(R6年度の取組) 播磨科学公園都市圏域定住自立圏連携事業の一環として、近隣市町と合同で「生活支援センター養成講座」を令和6年11月に開催した。開催にあたっては広報紙やチラシ等で周知を行った。 令和6年度の受講者のうち宍粟市民は4名にとどまっている。</p>	
II. 課題（めざす姿と現状の差等）	
<p>目標値に対して実績が下回っている。 講座の募集方法について近隣市町と協議のうえ改善を図る。</p>	

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(6)

主要な施策	基本目標 1 基本施策(3)
活動指標	自殺対策ゲートキーパー研修受講者数（延べ数）
関係機関	保健福祉課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)  
H30年度：0人 → H6年度：150人

##### (H6年度の取組)

民生委員等及び職員に対しゲートキーパー研修を実施した。  
目標の150人は下回ったことは、対象の組織によっても構成人員が異なり、下回る結果となったと考える。

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

関係組織、団体に対し、気付きを促すことができるよう普及啓発に努める。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(7)

主要な施策	基本目標 1 基本施策(4)
活動指標	市ホームページ等における社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの紹介
関係機関	社会福祉課
I. 具体的な取組内容、目標の達成度等	
(活動指標) <u>H30年度：未掲載</u> → <u>R6年度：掲載</u>	
(R6年度の取組) 市内所轄法人について、公益的な取り組みの有無及び取組内容について把握を行う。	
II. 課題（めざす姿と現状の差等）	
公益事業の取り組みについては、所轄法人において認識や考え方には温度差があるため、行政と法人間が相互に連携していくことで公益的な取り組みを進めていく必要がある。	

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(8)

主要な施策	基本目標 1 基本施策(4)
活動指標	社会福祉法人との公益的な取り組み内容にかかる協議の実施
関係機関	社会福祉課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：未実施 → R6年度：実施

(R6年度の取組)

宍粟市社会福祉法人連絡協議会に参加した。

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

所轄法人に対して公益事業についても取り組みについて依頼していくとともに、連絡協議会をとおして法人間の情報共有や関係系の強化を行っていく必要がある。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(9)

主要な施策	基本目標 2 基本施策(1)
活動指標	「通いの場」登録者数
関係機関	福祉相談課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：1,975人 → R6年度：2,250人

(R6年度の取組)

令和6年度における「通いの場」登録者数は、いきいき百歳体操で1,784人となった。コロナ禍の影響により一時的に参加者が減少したものの、現在は回復傾向にあり、徐々に参加者数が増えてきている。新規開設の場も生まれている中で、参加促進の一環として「通いの場」の愛称募集を行い、親しみやすさを高める取り組みを実施した。

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

令和6年度の目標値である2,250人には届かず、現状は1,784人（登録率13.9%）にとどまっている。コロナ前の水準にはまだ回復しておらず、新規参加者の増加も十分に見られない。めざす姿としては、地域住民が気軽に参加できる「通いの場」が定着し、登録者数・登録率とともに持続的に向上することが求められる。現状では参加者層の固定化や新規参加者の掘り起こし不足が課題であり、広報活動や未参加者の働きかけ、多様なプログラムの提供などを通じて、参加者の拡大と継続的な利用につなげていく必要がある。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(10)

主要な施策	基本目標 2 基本施策(1)
活動指標	認知症カフェ設置数
関係機関	福祉相談課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：10か所 → R6年度：増加

(R6年度の取組)

年1回オレンジカフェ連絡会等を開催し、それぞれのカフェで行っていることや困りごとなどを話し合い、主催者同士の情報共有を行っている。実績値は12か所と目標を上回る設置数となっているが、前年度からの増加はないことと、コロナ禍の影響で休止しているカフェが複数存在しており、実際の稼働数は減少傾向。また、主催者の高齢化により運営継続が困難なカフェや、スタッフ不足によるマンパワーの制約があり、再開の見通しが立たないカフェも多い。

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

- ・新規設置よりも既存カフェの継続・安定運営を優先する。
- ・認知症相談や地域包括支援センターでの相談対応時に、認知症カフェの存在を積極的に案内し、参加者数の増加を目指す。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(11)

主要な施策	基本目標 2 基本施策(1)
活動指標	空き家バンクの登録件数
関係機関	住宅土地政策課
I. 具体的な取組内容、目標の達成度等	
(活動指標) <u>H30年度：43件/年 → R7年度：60件/年</u>	
(R6年度の取組) ・移住促進員を配置し、宅建業者等と連携をとりながら休日にも物件案内を行ったことにより、成約数が県下において上位の成績を納めることができた。 物件登録数⇒65件、成約数⇒42件	
II. 課題（めざす姿と現状の差等） ・空き家バンクにおいて利用可能な空き家を有効活用することにより、管理不全空き家や特定空き家等の発生の予防につなげるものであるが、空き家の利用件数より発生件数が勝っている。	

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(12)

主要な施策	基本目標 2 基本施策(2)
活動指標	宍粟市高齢者地域支え合い活動事業登録企業数
関係機関	福祉相談課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：32事業者 → R6年度：増加

(R6年度の取組)

計画開始時点の平成30年度に登録していた事業者数は32事業者であったが、令和6年度までに登録廃止が発生する一方で新規事業者と協定締結を進め、令和6年度末には、34事業者と協定を締結することができ、ネットワークの維持・拡大を図った。

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

事業者の統廃合や社会資源の減少が見込まれる中で、協力事業者の維持・拡大や事業者以外の見守りネットワーク等の構築を図る必要がある。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(13)

主要な施策	基本目標 2 基本施策(3)
活動指標	単位老人クラブへの活動費補助件数
関係機関	高年福祉課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)  
H30年度：118件 → R6年度：現状維持

##### (R6年度の取組)

- ・老人クラブ連合会や単位老人クラブが取り組む社会奉仕活動、教養講座、健康推進事業、地域支えあい活動、ウィズコロナ時代への対応のための活動等に補助を行った。
- ・老人クラブの会員数の減少や役員のなり手不足等により、単位老人クラブ数については、年々減少傾向となっている。

活動費補助件数：103単位クラブ（令和5年度）、99単位クラブ（令和6年度）・老人クラブ連合会や単位老人クラブが取り組む社会奉仕活動、教養講座、健康推進事業、地域支えあい活動、ウィズコロナ時代への対応のための活動等に補助を行った。

・老人クラブの会員数の減少や役員のなり手不足等により、単位老人クラブ数については、年々減少傾向となっている。

活動費補助件数：103単位クラブ（令和5年度）、99単位クラブ（令和6年度）

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

定年延長などの働き方の変容に伴い、老人クラブの会員として活動に参加する年代が高くなっている。そのため、会員の高年齢化が進み、世話役の担い手が確保できないなどの理由から老人クラブ数が減少している。一方で、老人クラブ解散後もグランドゴルフを楽しむ団体として活動している団体もあり、地域の実情に応じた持続可能な活動の支援が必要である。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(14)

主要な施策	基本目標 2 基本施策(3)
活動指標	シルバー人材センター登録者数
関係機関	高年福祉課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：428人 → R6年度：500人

(R6年度の取組)

- シルバー人材センター事業を通じて、広報誌の発行、チラシ配布、就業機会開拓推進員による個別訪問等で登録会員数の拡大を図ったが、企業の定年延長や現会員の高齢化による退会等の影響で登録者数は前年よりも28名減となった。

登録会員数：405人（令和5年度）、377人（令和6年度）

延就業者数：34,654人（令和5年度）、33,209人（令和6年度）

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

定年延長などの働き方の変容に伴い、シルバー人材センターを介さない就労が増加している。また、最低賃金の上昇により、委託料が上昇してするなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しくなっている。一方で、物価高等等の影響を受ける高齢者の生活・所得の安定を図りつつ、高齢者が生きがいや役割を持つことができる包括的な地域共生社会を実現するため、多様なニーズに応じた就業機会を提供するシルバー人材センターは重要な社会資源であり、会員の就業ニーズを踏まえつつ、会員が健康状態に応じて活躍できる社会参加の場や地域貢献等にもつながるよう創意工夫しながら、シルバー人材センターの役割を果たすことができるよう運営支援が必要である。

# 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

## 活動指標に対する評価等(15)

主要な施策	基本目標 3 基本施策(1)
活動指標	ひとり親家庭からの相談件数
関係機関	社会福祉課

### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：839件 → R6年度：885件

#### (R6年度の取組)

令和元年度：相談件数 175件、相談回数 710回、相談人数53人  
令和2年度：相談件数 179件、相談回数 743回、相談人数54人  
令和3年度：相談件数 180件、相談回数1,098回、相談人数62人  
令和4年度：相談件数 237件、相談回数1,107回、相談人数70人  
令和5年度：相談件数 229件、相談回数 695回、相談人数66人  
令和6年度：相談件数 254件、相談回数1,016回、相談人数53人  
《前年比》 (+25件) (+321回) (△13人)

### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

ひとり親からの相談だけでなく、年々離婚前相談も増加しており、相談内容も複雑化・複合化していることから、相談業務にあたる母子・父子自立支援員の確保やスキルの向上など、相談者が安心して相談できる体制を整えることが重要である。

また、ひとり親家庭の抱える課題は多岐にわたっているが、中でも経済的に困窮している方への支援については、現在ある制度では限界があるため、関係機関と連携を図り、自立に向けた支援について、適切な助言や対応を行うことが求められている。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(16)

主要な施策	基本目標 3 基本施策(1)
活動指標	基幹相談支援センターにおける相談件数
関係機関	福祉相談課

I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)  
H30年度：2,916件 → R6年度：3,353件

(R6年度の取組)

8050問題や親なき後問題、身寄りのない人など、複雑化・重層化した支援を要するケースが増加している。そのため、関係機関が連携して支援を行った。また、相談窓口の周知を図るため、相談支援事業所連絡会（6回参加）において基幹相談支援センターの役割を周知した。

II. 課題（めざす姿と現状の差等）

- 多機関連携の継続性・即応性の課題  
関係機関が連携して支援を行ったものの、恒常的に円滑な連携が機能する体制には十分とは言えない状況である。目指す姿は、個々のケースに応じた迅速な情報共有と役割分担が常に機能する体制である。
- 相談窓口の認知不足  
相談支援事業所連絡会で基幹相談支援センターの役割を周知したが、市民・関係機関ともに相談窓口の認知度が十分とは言えない。目指す姿は、支援が必要な世帯が迷わず適切な窓口に相談できる状態である。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(17)

主要な施策	基本目標 3 基本施策(1)
活動指標	生活困窮者からの自立相談件数
関係機関	社会福祉課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：87件 → R6年度：120件

(R6年度の取組)

生活困窮者自立相談支援事業として、相談支援員2名及び就労支援員1名を配置し、生活困窮からの脱却をはかるため相談支援、プラン作成等を行った。また、総合的な仕事の相談窓口事業 ((株)マイinz委託事業) として、一般就労に課題を抱える生活困窮者について、自立相談支援への繋ぎ、就労準備、就労支援事業を実施し、生活困窮者の自立に向けた一体的、継続的な支援を実施した。

相談実績：直営52人、委託19人、計71人

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

コロナ禍以降、相談件数は減少傾向にあるが、物価高騰など経済状況の変化により、生活保護世帯数が増加している背景を踏まえると生活に困窮する者している者は一定数あると考えられる。また、生活困窮世帯においては、複合的な課題（債務、疾病、障害、人間関係等）を抱えているケースが多いため、支援の複雑化、長期化が懸念されることから、関係機関と連携した支援が求められる。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(18)

主要な施策	基本目標 3 基本施策(1)
活動指標	認知症にかかる相談件数
関係機関	福祉相談課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：735件 → R6年度：1,000件

(R6年度の取組)

認知症の人やその家族からの相談に対して、認知症地域支援推進員・保健師・社会福祉士等による相談支援の充実を図っている。

また、市の健診に合わせて70歳～74歳を対象に兵庫県版認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施し、認知機能の低下や社会生活に支障がみられる方には訪問を行っている。必要に応じて認知症初期集中支援チームにつなぎ、早期発見・早期対応を推進している。

実績値は880件で達成率は88%となっている。目標には届かなかったが、一定数の相談対応は継続的に実施できている。

過去には年間1,500件を超える年もあり、年度ごとに相談件数に変動が見られているが、担当者によるカウント方法の違いがあり、数値の一貫性に課題がある。

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

- 相談件数のカウント方法を統一し、年度間で比較可能なデータを整備する。
- 相談窓口の周知を継続し、相談しやすい環境を整備する。
- 過去に件数が多かった年度の要因を分析し、相談件数増加につながる施策を検討する。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(20)

主要な施策	基本目標 3 基本施策(2)
活動指標	地域ケア個別会議開催数
関係機関	福祉相談課
I. 具体的な取組内容、目標の達成度等	
(活動指標) <u>H30年度：19回 → R6年度：30回</u>	
<p>(R6年度の取組)</p> <p>令和6年度における地域ケア個別会議は、定例の自立支援型を12回開催し、各回で2事例ずつ検討を行った。また、困難事例型については1回開催し、1事例の検討を実施した。合計13回の開催となり、支援の必要度に応じた事例検討を行い、関係機関との情報共有を進めた。会議の中では、地域課題として抽出された①高齢期における筋力維持、②薬の適切な服用、③口腔の機能維持、④高齢期における適切な食生活、⑤男性の地域における居場所づくり、⑥高齢の親と離れて暮らす子供への関わり、など6つの課題についても共有し、今後の検討課題として整理した。</p>	
II. 課題（めざす姿と現状の差等）	
<p>令和6年度の目標値30回には届かず、実績は13回にとどまった。困難事例型の地域ケア個別会議がケース検討会としての位置づけにとどまり、正式な「個別会議」として取り扱われていないため、開催件数が伸び悩んでいる。めざす姿としては、ケース検討を超えて多職種が連携し、支援方針を具体的に協議・決定する「個別会議」として定着させ、定例的かつ継続的に開催することで地域全体の支援力を高めることが求められる。さらに、抽出された6つの地域課題については、現状では十分な対応策が検討されておらず、課題解決に直結する取り組みが不足している。今後は、会議の位置づけや運営ルールを明確化し、困難事例型の開催頻度を増やすとともに、地域課題を具体的な事例検討に結びつけることで、より実効性のある支援体制の構築を進めていく必要がある。</p>	

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(21)

主要な施策	基本目標 3 基本施策(3)
活動指標	成年後見制度に関する相談件数（延べ数）
関係機関	福祉相談課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：11件 → R6年度：22件

(R6年度の取組)

高齢化の進行に伴って認知症高齢者が増加し、「親なき後」の問題や身寄りのない高齢者・障がい者の増加が顕在化した。その結果、成年後見制度の利用を必要とする人が年々増加した。この状況を踏まえ、本市では制度の普及啓発に力を入れて実施した。

また、福祉相談課に相談が集まる仕組みをつくるため、広報しそうへの記事を掲載した。さらに、福祉専門職向けの研修会や市民向けの講演会を開催し、相談窓口の周知にも力を入れた。

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

##### 1. 相談件数の不足

本来は、制度を必要とする人が必要な時に適切に相談できる状態を目指しているが、現状では、潜在的ニーズに対して相談件数が追いついていない状況である。

##### 2. 制度理解の浸透不足

市民・関係機関において制度への理解が十分とは言えず、早期相談につながらないケースがある。目指す姿としては、制度が地域に広く理解され、必要な人が迷わず相談できる状態である。

##### 3. 支援体制の強化が必要

地域全体で後見制度を支える体制を目指しているが、現状では担当課への依存が大きく、多職種連携や地域ネットワークの強化が十分ではない。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(22)

主要な施策	基本目標 3 基本施策(3)
活動指標	市民後見人候補者数
関係機関	福祉相談課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)  
H30年度：4人 → R6年度：8人

##### (R6年度の取組)

令和6年度は新たに3ケースを市民後見人の受任につながるように受任調整を行った。また、家庭裁判所とも連携し、市民後見人の活動状況について情報共有を実施した。その結果、市民後見人の活動者は5人となった。（市民後見人バンク登録者は、10人）

今後も、市民後見人への期待が高まることが見込まれるため、養成講座生の確保が必須である。そのため、令和7年3月には、市民後見人活動啓発シンポジウムを開催し、市民に対して活動の周知を行った。

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

市民後見人については、「地域において安定的に市民後見人が活動し、必要なケースに確実に後見支援が提供される体制」を目指している。しかし、現状には以下のような差がある。

##### 1. 活動者数の不足

登録者10名のうち、実際の活動者は5名にとどまっている。本来は一定数の市民後見人が継続的に活動できる体制を目指しているが、受任可能な人材が十分とは言えない状況である。

##### 2. 養成講座生・担い手の確保不足

市民後見人への期待は増している一方で、養成講座生を計画的に確保する体制が十分とは言えない。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(23)

主要な施策	基本目標 3 基本施策(4)
活動指標	専門職及び市民向けゲートキーパー研修の開催回数（延べ数）
関係機関	保健福祉課
I. 具体的な取組内容、目標の達成度等	
(活動指標) <u>H30年度：0回 → R6年度：5回</u>	
(R6年度の取組) 令和6年度は、民生児童委員に対し1回、職員に対し1回、合計2回実施した。	
II. 課題（めざす姿と現状の差等） 介護サービス関連事業職員への研修の実施など、実施対象者も含め検討していく。	

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(24)

主要な施策	基本目標 3 基本施策(4)
活動指標	生活困窮者等への就労支援人数
関係機関	社会福祉課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：43人 → R6年度：60人

(R6年度の取組)

日常生活習慣の改善、就労に向けた技法習得などを支援する「就労準備支援事業※」及び、求人情報の提供や個別相談、就職後の職場定着支援などを行う「就労支援事業」を直営・委託により実施した。

※就労準備支援事業は委託のみ実施

実績：就労準備支援12人(内就労活動につながった者2人)、就労支援40人(内就労に結びついた者23人)

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

生活困窮者の課題が複雑化しており、就労の支援のみでは、本人の現在置かれている状況（課題等）が改善されないケースが増えているため、担当課を含めた福祉関係部局等の一体的な支援を行う体制が求められる。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(25)

主要な施策	基本目標 4 基本施策(1)
活動指標	福祉避難所の協定数
関係機関	社会福祉課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：15か所 → R6年度：増加

(R6年度の取組)

R5年度に引き続き、福祉避難所開設を担当する健康福祉部が、協定福祉避難所である福祉施設に対して福祉避難所開設・運営マニュアルを用いて説明を行い、連携強化のための認識の統一を図った。

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

避難開設訓練とともに、避難行動要支援者などの受け入れを想定した受入訓練などのしていく必要がある。

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(26)

主要な施策	基本目標 4 基本施策(2)
活動指標	公共交通の利用者数（路線バス利用者数）
関係機関	まちづくり推進課
I. 具体的な取組内容、目標の達成度等	
(活動指標) <u>H30年度：276,838人 → R6年度：262,080人</u>	
(R6年度の取組) R6年度：230,249人 ・バス事業者に対し運行経費補助を行うとともに、利便性の向上に取り組み、利用促進に努めた。 また、利用が少ない路線の見直しに着手し、地域課題の解決を図るために、地域と新たな交通空白地における代替え手段として、自家用有償旅客運送事業の検討を図った。	
II. 課題（めざす姿と現状の差等） 地域の人口減少が見込まれる中で、住み慣れた地域で安心して生活するために、多様な移動ニーズに対応できる地域公共交通ネットワークの構築を図っているが、特に、利用者の少ない地域については、持続可能な仕組みとするために、地域の特性に合わせた代替え手段の確保について検討する必要がある。	

## 第3期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

### 活動指標に対する評価等(27)

主要な施策	基本目標 4 基本施策(2)
活動指標	登録手話通訳者数
関係機関	障がい福祉課

#### I. 具体的な取組内容、目標の達成度等

(活動指標)

H30年度：16人 → R6年度：20人

(R6年度の取組)

(1) 手話奉仕員養成講座の開催（日常会話程度の手話ができる奉仕員の養成）

- ①入門編 21回開催 修了者数 13人 (受講者数 13人)
- ②基礎編 23回開催 修了者数 5人 (受講者数 5人)

(2) 手話通訳者の確保・養成

- ①レベルアップ講座（クラス1：手話通訳者養成講座受講予定者又は手話通訳者全国統一試験受験予定者を対象）5回開催 受講者数 4人
- ②レベルアップ講座（クラス2：手話奉仕員養成講座修了程度を対象） 5回開催 受講者数 7人
- ③手話通訳者全国統一試験対策講座 5回開催 受講者数 3人
- ④手話通訳士試験対策講座 5回開催 受講者数 6人

(3) 登録手話通訳者数 15人

#### II. 課題（めざす姿と現状の差等）

市登録手話通訳者の有資格化と新たな人材確保をめざし、手話奉仕員養成講座や試験対策講座を開催している。現状、市登録者は15名で、そのうち13名が有資格者である。

市登録者数は計画策定 당시に目標とした20人に達していないが、試験対策講座等の実施により有資格者の増加を図れており、取組の成果はあったものと考える。その一方で、市登録者数の伸び悩みや市登録者の高齢化が進んでいる中、新たな人材を確保することが最優先の課題となっているため、引き続き、人材確保に向けた各種講座に着実に取り組む必要がある。